顧問 大隈重信　會長 島田三郎
同 森村市左衛門　副會長 安部磯雄

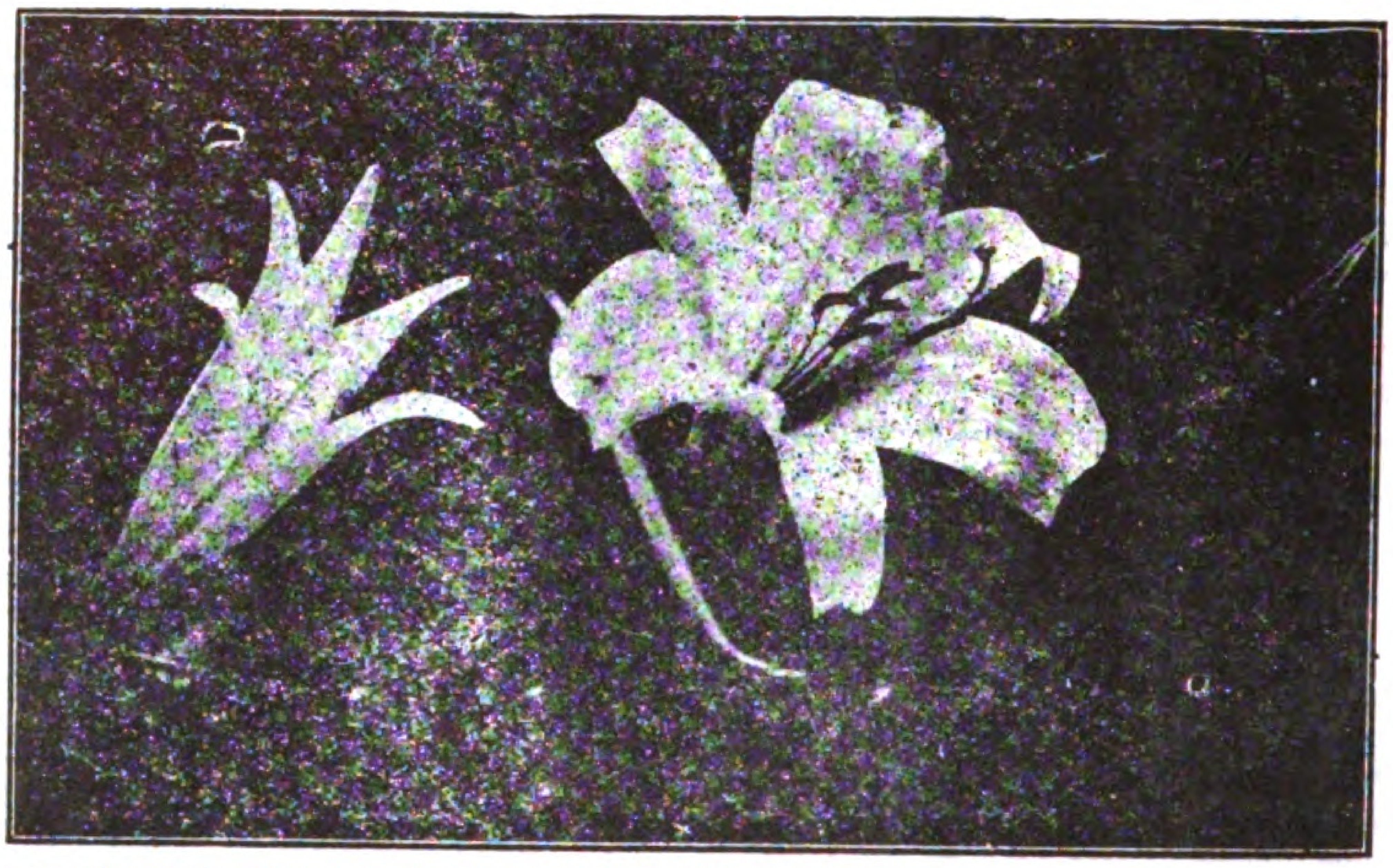
廓清

第六卷第六號

警視廳並大阪府廳教育號

東京 廓清會本部 發行

廓清
THE PURITY.



大正五年六月號
第六巻第六號

廓清時言

警視廳の二大矛盾

今回警視廳が私娼撲滅の美名に匿れ公娼擴張の醜事を行ひ、以て風紀の廓清を期せんとするは、眞に驚倒すべき亂暴なる措置にして、吾人の絶對に反對する處也。

此策の誤謬は種々の方面より論證する事を得可しと雖も、特に余の指摘せんとするは根抵に横はる二個の大矛盾とす。右手に利劍を提げて賣淫を脅かし、左手に春畫を示して淫蕩を奬勵する者其一也。されど此は尙詭辯を弄するの餘地あらん。何人も斷じて認容す可からざる自家撞着は、賣淫は絶滅す可からずとの前提を掲げて、賣淫は絶滅す可しとの結論に至らんとする事是也。

蓋し公娼制度は賣淫は絶滅す可からずとの信條を基礎として成立す。故に此制の是認者は先づ此前提に立脚せる者なるは勿論の事也。然るに元來私娼とは公娼に對する對象の語にして公娼なくんば私娼ある事なく、單に賣淫婦として存在す。而して我國の公娼とは國家の權力を以て強て一部を拉し之を隔離したる者をいふ。故に私娼は賣淫の本體にして公娼は即ち其變態也。私娼は發生自然の姿にして、公娼は加工したる彫刻也。故に私娼を絶滅せんとするは賣淫を絶滅せんとするの擧也。之れ其前提と撞着するものに非ざる乎。私娼は野生の花にして公娼は花瓶に生けたる花也。私娼は其根幹にして公娼は其枝葉也。故に私娼を絶滅し得可くんば公娼も亦存在する事なし。之れ其前提と撞着するものに非ざる乎。

故に云ふ、先づ公娼を廢止せよ、先づ公娼を廢止せよ、と。

白襟紋付の大集團

日比谷の新綠漸く濃かならんとする時、愛國婦人會の總會開かる。其報告する處を聞くに、お祭り騷ぎの集會費に十二萬圓を費し、唯一の事業たる廢兵救助には却つて少く僅に十萬圓を支出し居れり。以て此會の如何を知るに足ると雖も、全國に六十萬人の會員を有する尨然たる此會が、其大勢力を提げて大阪の飛田問題乃至警視廳問題に當るとせば、正に鎧袖一觸の感あるべく、婦人の幸福の爲め、人類の進步の爲め貢獻する處尠からざる可きに、唯白襟紋付に赤の徽章を着げて橫行し、虛榮心を滿足せしめつゝある非愛國の徒のみ多きを見ては、盍んぞ痛惜の情なきを得んや。

三面記事と猥褻雜誌

社會の指導者たる可き新聞紙が、每日妓輩の寫眞を掲げ、努めて其の所謂艶話醜聲を筆にし、卑猥なる記事が三面の半を占守し居れるは最も慷慨す可き事に屬す。新聞紙の如きは每日何人も接せざるを得ざるものにして、其感化の及ぶ處殆んど測り知る可からざるものあり。

殊に近來著しき傾向は猥褻なる雜誌出版物の多き事にして肉、女、赤裸々、戀などの文字を綴りたる誌名を以て、挑發に努め、甚しきは發賣禁止となるべきに付速に購ふべしなどいふ廣告すら見受けらる。時代人心の反映また止むを得ざる事ながら、少くとも品位ある新聞紙は自ら猥褻の筆を執らざるは勿論進んで此種の卑猥なる出版物の廣告を拒否する迄に向上し度きもの也。それと共に內務當局者は、宜敷某々二三の風俗壞亂雜誌に大斧鉞を加へ、風紀の振肅を期せられん事を望む。

工場法の實施如何

長き間の懸案なりし工場法が、愈六月一日より實施せられんとし、樞府の反對に會ふて延期するに至りたるは遺憾也。吾人は婦人を男子より解放すべきを主張するが如く、勞働者を其資本家より老幼を其壯者より解放せん事を主張す。此意味に於て不完全極まる工場法ながら、少くとも婦人と幼者とに多少の保護を與ふる本令の實施を冀望せざるを得じ。

門司の認可藝妓學校

門司の藝妓學校開校式に、市長、警察署長、女學校長等の一市の主腦者臨席したる上、破廉恥にも祝文を朗讀し、或は祝辭を述べたりといふ。

而して本校創立の趣旨は藝妓の品性を陶冶するにありとなす。一見甚だ結構な事に似たり、現代に適切なる企劃に似たり。然れども眞實に此目的をなさしめんとならば、先づ藝妓を廢業せしむるより外はあらず。學校を建つるよりは授產所、職業紹介所を設けて轉業を勸誘するが第一也。淫酒邪色の間に置きて、而も黄白と權力の誘惑と壓迫下に置きて、以て其清淨を期せんとするは、甚だ無理なる注文也。加ふるに校長は藝妓屋の主人なりと傳へらる。金力を以て他人の娘を縛し、之に淫業を强行せしめ、其膏血に寄生せる英國ならば當然向き獸類扱ひをなして、笞刑に處せらるべき男が、其品性陶冶を目的とする學校の校長となり、福岡縣廳は無法にも他縣に例なき學校としての認可を與へたり。眞に鬼畜の世とや云はん。

吾人は社會風敎の爲め、敎育の神聖を擁護せんが爲めに、福岡縣知事に對し、敢て認可の取消を要請す。（江南）

南有喬木
不可休息

漢有游女
不可求思



島田三郎氏

矢島楫氏

安部磯雄氏

警視總監に與ふ

警視總監西久保弘道閣下、閣下が今般私娼撲滅の方針を立して之に一大斧鉞を加へらるゝ事となりたるは、豫而其跋扈を慨しつゝありし吾人の喜びに堪えざる處として、敢て閣下に感謝の辭を捧げんとする者也。作去同時に從來私娼に對したる蕩兒の要求を公娼に轉せしめんとし、之に種々の便宜を與へて擴張奬勵せらるゝ所以に對しては、國家の風教を破壞する狂暴の措置として、斷乎閣下の反省を促さゞるを得ず。

抑々公娼制度なるものは、私娼を抑壓し風紀衞生上の禍害を限局せんが爲めに設けらるゝと雖、實際に於ては全く之に反し淫蕩助長の機關たる結果に陷るものなる事は、學理と事實と相俟つて既に明白となれる今日、閣下が迷夢未醒、古今の政治家が失敗の跡を又新に大正の昭代に繰返さんとするは、眞に遺憾の極にして、吾人は閣下が東西の史乘に暗く、學の淺きを憫れむよりは爲に國家を危態に導くの罪を痛憤するの情に堪へざる也。若しそれ言辭の禮に嫻はざるものあらば、蓋し閣下と共に國家を愛するの赤誠に急なるの致す處、亦以て閣下の寛恕を仰ぎ得べきを信ず。

冀はくば賢明剛直なる西久保警視總監閣下、社會風敎の爲めに先づ吾人の所論に耳を傾け、翻然として猛省一番、後年史を編む者をして『大正五年五月八日、時の警視總監西久保弘道氏、遊廓擴張の暴政を行ひ、天下之より大に亂る』と筆を投じて歎せしむるなからむを。（江南）

警視廳の風紀攪亂策

△先づ當局の説明する處を聽け

大阪に於ける飛田遊廓問題を以て、一大阪市の問題に非ず、一葉落ちて天下の秋を知ると吾人が論じたのは前月號の事であつたが、奚んぞ知らん月を出でずして我が東京市に一大爆裂をなし吾人の頭上に迅雷はためきて耳を掩ふに遑なからんとは、我等は唯啞然として暫時は慷慨の涙さへ出る由はなかつた。

私娼撲滅の美名に隠れたる警視廳の新規則は、眞に絶倒すべき風教の危機をなすものであるから、吾人は直に反對演説會を開き、臨時號二萬部を發行して各方面に配付したが、更に本誌を以て充分警視廳當局者及び一般社會の反省を求むる爲めに、それぐ\役員が執筆せらるゝ事となつた。就ては如何様なる改正が行はれたのであるかを玆に先づ一通り告げて置く必要がある。

新規則の發布は五月八日で、左は當の責任者たる丸山保安部長が、直接余に説明せられたるものゝ大要である。

「今回の改正は其根本は私娼の撲滅を期するにあつて、それには從來私娼に對する要求を公娼に向ける必要を認め、私娼を厳密に取締ると共に、公娼に對しては風紀衛生の許す限り寛大にし便宜を與ふる事にした。今重なる改正の點を説明すれば、

第一・張店の禁止である。これは貴會などで御主張になる通り人道上甚だよろしくないと認めて斷然禁止する事にした。

第二、建築規則の撤去である、從來は石造煉瓦造又は塗屋といふ事になつて居つたのを、木造を許し、三階以上を三階以下に三十坪未満の建築を許す事にした。これは矢釜しい建築規則の爲め却つて美麗な見物場所となつてゐたからで、今回の改正によつて從來大資本を要する爲めに開業の出來なかつた者が、續々小資本で開業するであらうと思ふ。それと共に澤山の資本を要せない結果、勢ひ暴利を貪る必要がなくなり、安く遊興する事が出來る。

第三、飲食店の兼業許可である。之は今日迄飲食物を臺屋なるものから取寄せる爲めに、貸座敷と臺屋と二重に儲けられて非常に高價なものとなつてゐたから、直接貸座敷業者が兼業すれば、之が安直に遊興する事が出來るのであつて、定價表を供へつけるやうにする事になつてゐる。品川、新宿の如きは從來通り影店同様にするから娼妓に給仕をさして飲食してゐる處は見へない。

第四、娼妓外出の自由を與へた。之れは六年間も全く社會から遠かつて居る爲めに廢業後甚しく時代に遅れて物の役に立たなくなるのが其理由の一つで、知つて居る事といふては東北の山の中と吉原の中の事ばかりで、更に嫖客の對手になつて世間話が出來ない爲めに、客が面白くないから世間を見せて話對手になれるやうにするといふ點が其二。

第五、各門の開放である、從來吉原に於ては大門が一ヶ所で甚だ不便であつたから、日沒から日出迄い夜間八方の非常門を開放して、各方面から自由に這入り易からしむる事にした。

第六、貸借勘定の監督これは今日迄隨分樓主がよい加減な勘定を記して娼妓を苦しめてゐたから、時々帳簿の検査をして娼妓を保護してやる。」云々。

嗚呼遊廓保護の親切や至れり盡せりではないか。

警視廳の娼婦取締を評す

廓清會長
衆議院議長　島田三郎

□鄭聲を放つ可し

凡そ淫蕩の風は之を抑ふるを以て政治上の一要義とする、是れ現在西洋の政治の要求する處なるのみならず、一夫多妻を否認せざる東洋の政治に於てすら、古來風俗を矯正し淫蕩を抑制するを以て趣旨として居る。

孔子は、如何に國を治むべきかとの顏淵の問に答へて、夏殷周の制度を折衷して其當代に實際適切なるものを採用する事を述べたる次に、一歩を進めて、『鄭聲を放ち佞人を遠けよ』と告げた。問ふ者は孔門第一の顏淵である。此時に孔子が百代に通ずる政治の要諦を披瀝したことといふ迄もない。鄭聲とは淫風を鼓吹する鄭國の詩歌音樂の謂ひである。現代の淺薄なる政治家から觀たならば、眞に迂遠の個條として笑殺し去らる可き句である、併し乍ら風俗正しからざれば制度備はるも其效なしとするのが孔子の見解であつて、そこに千載不磨の眞理が存する。

此の風俗を破り人心を腐敗する音樂を放逐せよといふ意見より演繹すれば、一知半解の不干渉主義を口にして政治的に淫風汚行を放任し置くことは、全く孔子の政治觀と背馳するのである。儒敎が日本に渡來してより、朝廷に於ても、將軍政府に於ても孔子の旨を體し、常に改革の衝に立つ偉人は風紀の振肅に多大の苦心を拂つた。史を繙きて古きを求めずとも近代に於ては德川氏四代五代の驕惰の政治に反抗して簡素質朴古道を唱へた水戸の光圀卿（義公）は其人である。孝經を國内に頒布して水村山郭の下民も忠孝を辨へ、以て本懷だと云つた備前の光政卿（芳烈公）も其人である。幼主を助けて過渡の時代に國政を燮理し、山崎闇齋を迎へて朱熹の道を闡明した會津の正之卿（神公）も其人である。風俗の醇厚を基礎として國政を改革し、遺風今に香ばしき米澤の上杉治憲卿（鷹山公）も其人である。殊に此卿は封内の風俗を匡正せんが爲めに遊廓を廢止した治績がある。更に田沼悲次の秕政の後を受けて風俗の頹廢を憂ひ、學風を正し制度を改めた松平定信卿（樂翁公）は最も此點に嚴勵の意見を持つた人であつた。此等の人々は皆政論家に非ずして實際の政治家であつたが、所謂孔子の鄭聲を放つと云はれた主義を基礎として、最も矯正に努力した實例である。

□廓清の機運と吾人の主張

維新以後は法律制度を偏重して種々の廓清を施行したが、風俗の點は之を宗教家評論家に委ねて實際の政治論と見なか

つた傾向がある。之は確に明治年代に於ける一大欠陥であつた。

然るに法律政治が外形のみに没頭して失敗してから漸く自覺し始め、風俗の上に種々の毒害を流しつゝあつた物に對し漸次之を廓清せんとするの風を生じ來つた。我等同志は夙に此點に聲を揭げて人心の機微より風俗の點に斧鉞を下さんとしたが、世人の眠り尚甚深くして容易に耳を借さんとしなかつた。然るに之が最近に於て實地問題となつて來たのは、確に世の進歩と云はねばならぬ。數年以前迄は吾人の遊廓排斥論に對する反響頗る微弱であつた大阪、金錢の勢力の最も強烈なる大阪に於てすら、飛田遊廓の設置に對し意外に健全旺盛なる輿論を沸騰しつゝあるが如き、其顯著なる一例であると思ふ。

此點に關しては政府の所見、特に内務省の意見と我等同志の主張とは非常な相違がある。而して内務省の意見は警視廳を通じて東京市内に二つの形を以て現された。一は私娼の撲滅であつて、他は公娼の是認である。此事を評する前に我等同志の大體の主張に就て一言する必要あるは、公娼を排斥する我等は私娼は是認するものと誤解されてならない一事である。吾人は公娼を廢止する事を主張すると共に、私娼其者も嚴に之を抑制せなければならぬとするものである。現に我等は藝妓を必要なりとする思想を排斥して昨秋の御大典には藝妓が市中を練り歩くのを止めしめんとしたのであつて、我等の此主張は既に事實となつて現はれて居るのを先づ認めて置いて貰はなければならない。

□研究の不備に基く誤策

予は今般警視廳の強行せんとする私娼取締に對しては、双手を擧げて賛成を表するものである。私娼とは云ひ乍ら殆ど公娼同然のものを放任して居つたのは、既に公娼制度の存在を裏切つてゐたのであつて、今日の私娼の跋扈は半ば其責めを警視廳の默認的態度にあるから、漸く覺醒して剿滅に努力するといふのは當然の事と思ふのである。

然し乍ら私娼の撲滅の精神を果して那邊迄徹底し得るやと云へば吾人は大なる疑なきを得ない。何となれば政府は同時に他方に於て淫蕩を公許し勸誘するの政策を執つてゐるからである。私娼の取締は公娼を廢止したる後に於てなすのが、賣笑婦取締の本義である。若し現代に於て賣笑絶滅の理想境を現じ得ずとすれば、如何なる程度形式に於て私娼を取締る可きかとは公娼廢止後の善後策としての問題である。此前後を顚倒せる風俗取締りは賣淫婦發生の狀態を考察するの不備と、取締形式に對する研究の淺薄より生じたる失計なりと斷ず可く、其效果の折角ながら努力に伴はざる事を豫言し得るを悲しむのである。

私娼の取締は根底に於て誤れりと雖、なほ爲さゞるよりは勝れる事勿論なるが、之と共に淫蕩の者に便宜を與へ、區劃せる遊興所を勵ます如き制度には絶對に反對を表せなければならぬ。淫蕩其ものは政治的に否認する見地に立たざれば、公私娼とも抑ふる事は出來ない。淫蕩の風は餘儀ない事實だから之を公娼の上に是認するといふ見解が根本の誤りである

勿論我等は政治上の取扱のみにて社會の淫風を絶ち得可しとするが如き迂遠の見解を持つて居るのではない。たゞ取締の要は之れを否認し又これを否認して及ぶ丈け抑壓せんとするにある。是認の結果は羞恥の思想を消滅し、あらゆる禍害はこれより發するのであつて、政府として如斯ものを是認すべからず、紳士として如斯ものを言語にすべからず、文學者として文筆に描く可からずとの嚴肅なる立場に立つて之を極力抑へても尚止まざるは此弊風であるから、之が制御の手綱を放たば、淫風の滔々として奔馬の如く逸出す可く、洪水の如く氾濫すべく、社會に彌漫すべきは燎乎である。教育家が其集會に藝妓を招きて恥とせず、紳士が其集會に藝妓を呼び、甚しきは宗教家が其集會に藝妓を聘して恬然たるもの、一に此の淫蕩を是認公許するより生じたる必然の收穫ではあるまいか。

□齊一變すれば魯に至らん

政府が質實雄健の氣風を興さんとして努力せる全國の青年團は今何をかなしつゝある。歐洲の大戰に鑑みて軍人社會は青年に剛健の思想を植ゑんとしつゝある。然るに一方には政府が餘儀なき人生の短所として淫蕩公許の舊慣を尊重して居るのは甚しき矛盾の極みではないか。

勿論我等の主張は全部現代に行はれざらんも、徐々として社會に此風潮が見えつゝあるのは事實であるから、吾人は卓勵風發此元氣を鼓吹する事に努めなければならぬ。如何に思想の混亂せる當局と雖、社會自然の進歩には抗し得ざる時が來る、所謂張店の禁止の如き其好適例で、吾人が幾年叫び來つた事であるか知れない。今日之を禁止するに至つたのは、たゞ如斯風俗の公然曝露せるを忌むに至つた其一端である。たゞ其思想の徹底せざるより飲食店の兼業を許すが如き愚を演じたのである。更に種々の便宜を圖り經濟的に遊蕩を奬勵するが如きは、悉く吾人の反對する處である。併し乍ら齊一變すれば魯に至らんで、當局者の反省を切望すると共に、理想實現の期の必ずしも遠からざるを信じ、機會ある毎に同志諸君と力を協せ、主張を天下に廣布せんとに努めたいと思ふ。

暴政の證明書

改良大勉強廣告

各位益々御多祥奉賀候
就ては今度の改良につき
大日本ラヂウム水株式會社
と特約し室内にバーを設け
一、ラヂウムサイダー　壹本金五錢
一、ラヂウム玉子　壹個金五錢
一、其他洋酒水菓子類
尚ラヂウム温泉も設備致
し御來客様は何時なりと
も御隨意に御入浴の上一
度御試し被下度伏して奉
懇願候　敬白

月　日

新吉原京町一丁目
[redacted]樓主

貸座敷に彼の藥の許可の當然の結果は、こんなものが八方に散らさるゝ事になつた。飲食物のこれは廣告ではあるが同時に貸座敷の廣告たり淫藥勸誘たるに非ずして何ぞ。是れ暴政の證明書ではないか。樓名は記者がわざと削り取つたのである)

無自覺の悲劇

早稻田大學敎授
廓淸會理事　內ケ崎作三郎

元來賣淫と稱する範圍は頗る廣い意味なもので、單に婦人に許り特有なものでなく、古來より男子にも賣淫なる者はあつた。併し乍ら今日の如く、國家の秩序を維持する爲に婦人の淫賣制度なる者を、公認し擴張する事が必要であるとするならば、國家は之を軍隊の如く、其等淫賣婦を功勞ある貴婦人と見做さねばならぬ結論となるではあるまいか。故に長く勤めた官吏が恩給を貰ふ事が至當であるならば、娼妓にも恩給なり金鵄勳章なりを貰ふ權利が當然ある筈であり、又不幸にして中途所謂梅淋毒の爲めに仆れた場合には、國家の爲めに犧牲となつて忠死したのであるから靖國神社に合祀し、之に遺族扶助料を下附するが良い事になりはしないか。之を以ても政治家の頭などゝいふものは、統一的思想の缺如して居る事が分るのである。

今日に於ける日本の狀態は進步が寔に停滯して居るが、天は我國としては幸にも歐洲戰亂といふ騷ぎを起させ、其間に東洋民族をして勃興す可し、勃興す可しと敎へて居る。今にして勃興の志を伸べずんば何れの秋か其機の來るを待たんと云ふ大切な時である。然るに禍なる哉、日東國の愚民は何故か眼を醒まさうとせずして、舊幕逆戻の狂態を今日に演じて、豪然として笑つてゐる。何たる無自覺さであらう。何たる悲劇であらう。

如斯場合に於て斯かる制度を首都に於て行はせるのは、國民をして道德的に墮落を强ゆるのみならず、頓て國力を衰滅に導く政策である事を信じて疑はない。警視廳に於ては公娼廢止は之を政策の上に實行すれば其結果が恐るべきものであると考へて居るが、之等は實に愚にもつかぬ考へであつて私は彼の腫物が其結果如何を問はず、切開せなければ人身を害ふ如く、兎も角も廢止すべき性質のもので、而も其結果は風紀を振肅するものである事を斷言する。

改革に對する反抗は常に免れない處であつて、其れが一片の杞憂となる例は社會到る處に於て覗ふ事が能る、彼の明治維新の砌幾多の士族が產を失つた、畢竟幕府が仆れたから彼等士族は食ふに困るだらうと社會では心配した、然し乍ら夫は啻に一部分の一時的現象であつた許りでなく、幕府を仆した結果は軈て明治中興の宏業を成し遂げたのであるから、公娼制度なるものも必ずや廢止の結果が惡影響を國民に及ぼす抔は憐む可き寢言であると言はねばならぬ。宜敷國民は此際大に奮起して、民族衛生の爲め、生命發展の爲め、努力して貰ひ度いのである。

時代遅れの迷信

早稲田大學教授
廓清會副會長　安部磯雄

□花柳病に對する迷信

警視廳は今回私娼撲滅の大方針を立てゝ公娼の擴張を行ふ事になつた。公娼制度を執つてゐる當路の態度としては、これは極めて至當の事である、公娼制度其ものは私娼の跋扈を防ぎ、風紀と衞生の二點より社會の禍害を救はんが爲めに存在してゐるものである以上、今日の如き敗頽の狀態を默許して來つた事が間違ひであつて、公娼を擴張して私娼の撲滅を圖るといふのは、本來の目的にかなつた必然の行方であるといはなければならぬ。

併し乍ら此警視廳の態度は根本に於て大なる誤りがあるのである。即ちそれは公娼制度は毫も風紀衞生の上に効果がないのみならず却つて之を破壞する惡制度である事を知らないのである。從つて等しく賣春婦の跋扈を憂ひ乍ら我々廓清會の主張とは全然背馳する事になるのである。今回當局が此方針を立つるに至つた主なる原因は、花柳病の蔓延を防止せんが爲めである事はいふ迄もないが、これは警視廳のみならず國民の多大數が今猶ほ醒める事の出來ない大なる迷信である。彼等は花柳病は檢黴によつて公娼が遙に私娼よりも安全なものであると信じてゐるのである。けれども最近醫學上の定論は、檢黴法は花柳病の傳染蔓延を防ぐ爲めにはならないといふ事に專門家は一致して居るのである。それにも拘らず、警視廳や一般國民はいゝ加減の統計の數字に根據を置いて、公私娼の優劣を論じやうとして居るが、元來花柳病といふものは顯微鏡を用ひて數時間の檢査を要するものであつて、二分三分の短時間に肉眼を以て檢査してゐる現今の檢黴が、如何なる數字を統計に示すとも、何等信據するを得ないのは明かである。これを驅黴の方から見ても通常の入院治療は一月未滿であるが、佛蘭西で一寸名を逸した或人が自分の娘を嫁にやるのに就て、先方の婿たるべき男が梅毒に罹つてゐるために專門の某大家に相談すると、其醫師は少くとも四年間嚴重に監視し治療を加へた後でないならば、お勸めする事が出來ないと答へたさうである。之れ程複雜な病氣を極端に簡單になし、これ程難治の疾病を全治せざるに退院せしめて客に接せしめるのであるから、危險思ふ可しで、或人が公娼を三十パーセント位に計算し、淺草が八十四パーセントもあつたと云つて比較して居るけれども、取るに足らない計算で、嚴密なる檢査をなすならば公娼も私娼も九十九パーセントは花柳

病患者であるに相違ないと思ふ。假りに之を最も内輪に計算して三割として見ても、一ケ年の接客數を延人員百八十萬と假定すると、三割乃ち五十四萬人といふ驚く可き多數の人が梅毒感染の機會に接した譯で、戰慄を禁じ得ない。これを私娼の八十四パーセントが公私娼とも有毒の實數とすれば百五十五萬人に上り、少し考へのある人は到底こんな處に出入の出來る筈のものではないのであつて、若しそれでも行くとすれば、餘程の覺悟と決心を要する譯である。

□性慾と飲食慾

伯林に於ては私娼の數は公娼の十二倍に達するといふのであるが、或る專門の醫師が精密なる統計をとつた結果を發表したところによると自分が治療した患者の傳染系統は其約半數は公娼からであつたといふてゐる。十二分の一の公娼が其傳染力に於ては十二倍の私娼と相半してゐるといふ事は注目すべき現象であつて氏は此點から檢黴制度の無効を極論してゐるのである。況んや我國の檢黴醫なるものは醫學上虛妄なる檢黴を敢てして恥ぢない程責任の觀念がなく、島田會長の言を借りて云へば政府の此檢黴の保險に誘はれて多數の青年を過らしめつゝある事實より云へば此檢黴は保險に非ずして危險なりといはなくてはならぬ。

吉原昨今の賑ひ



東京名所の隨一たる吉原は、斯らして男も女も子供も續々見物に雲集して居る。道幅の狹い處など肩摩轂擊、通り拔けも出來ない程である。

此頃ニューヨークに社會衛生會といふものが組織されて、歐羅巴にも數名の人か派遣され、種々なる方面からこれ等の問題に就て研究を遂げ、梅毒に對する豫防法としては何よりも公娼若くは私娼に近かぬより外はないといふ結論に到着して居る。

斯の如き無効なる檢黴制度を根據として、公娼制度の維持乃至擴張を行ふ警視廳の態度は餘りに時勢に逆行するものとして、先づ第一に我々の反對を表する點である。況んや檢梅の効力を認むるとしても公娼制度によらなければ其効績を擧ぐる事の出來ない譯ではないに於てをやである。私娼に檢梅を施して成功してゐる處は遠く外國に例を借る迄もなく群馬縣にある。

更に彼の本誌前月號に於て我々が評論したるが如く、谷本博士等の「人間は食慾と性慾の二大動力によつて生きて行くもので、性慾を抑壓するなどゝいふ、左樣な野暮なこと」はよろしくないといふ說が可なりまた世の中に勢力がある。乍併性慾が食慾と全く同樣に人生に必要なものであるならば、食物を一週間も食はずに居つたら非常な飢餓の苦痛を感じて著しく衰弱するのであるから、性慾もやはり一週間我慢すると非常に身體に影響を來して痩せ衰へるであらうか、食慾はまあ三週間も絕ては殆んど死ぬのであるが、性慾も三週間も絕つと死ぬやうな事になるであらうか、と云つたら、馬鹿々々しくて返答さへしてくれないであらう。たゞこれ丈の事實すら考へずに慾を制するのは野暮だなどゝ一笑に附すといふ事は亂暴極まる議論といはざるを得ない。

人間は慾がある、其性慾を洩す事の出來ない人の爲めに公

娼制度を設けるといふ以上は、食に飢えた者が食はんが爲めに泥棒するのも國家は之を許さなければならないではないか之れは實に眞面目に考ふ可き問題である。性慾を洩さずに居れない人の爲めに、慾望滿足の機關を作つてやるといふならば、寧ろそれ以上食はなければ死ぬといふ其食慾を滿足さする事の出來ない人が、盜んで食ふといふ事は、より多く同情すべき所以をこそ見れ、毫も所罰すべき理由を見出し得ないではないか。即ち政府は進んで斯ういふ人達の爲めに盜棒公許所乃至授食院を作らねばならないであらう。

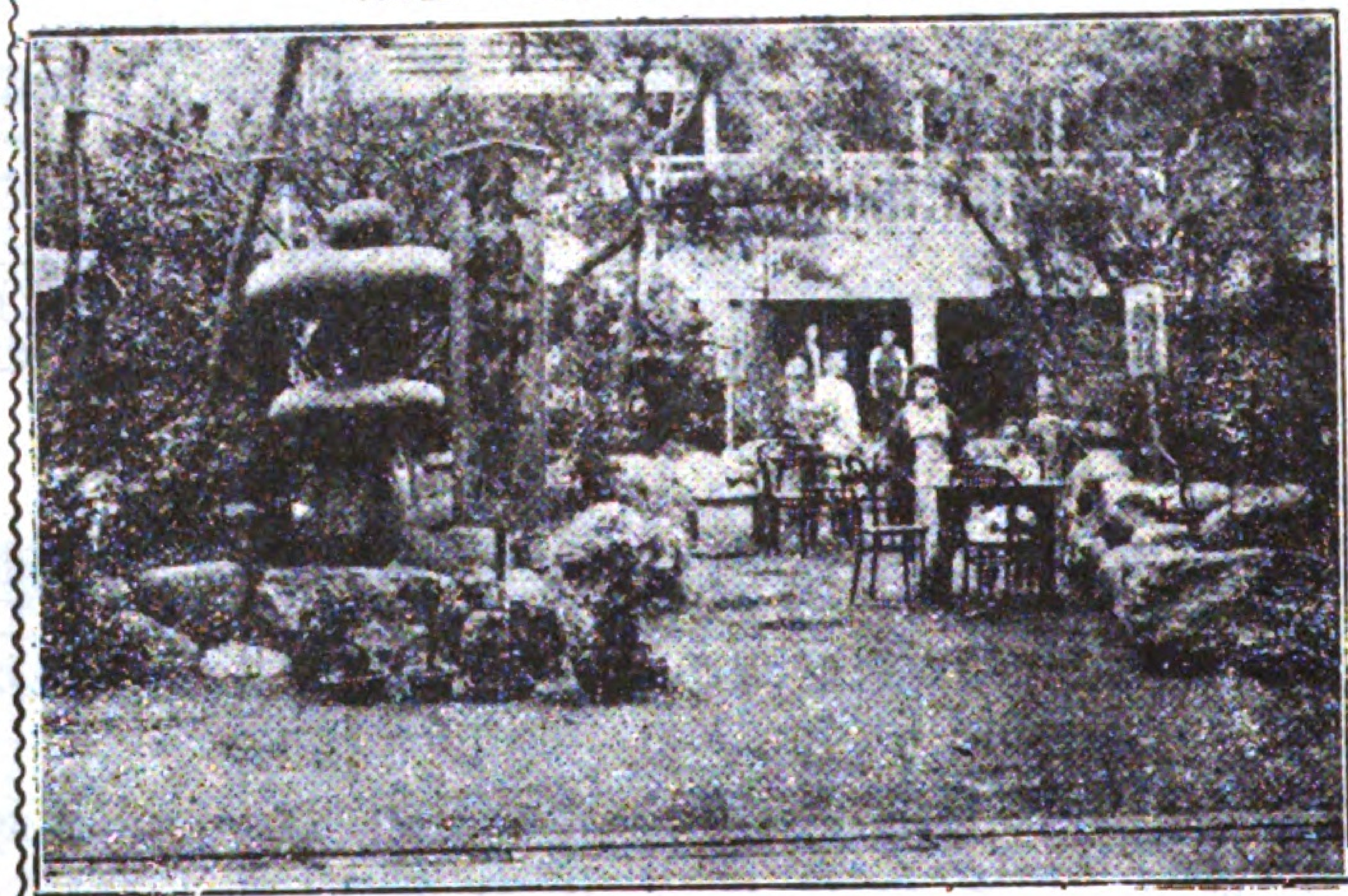
□遊廓却つて性慾を挑發す

政府は既に私娼撲滅の實行に着手し、盛んに各方面に檢擧の手を延ばしてゐるやうである。けれども我々を以て觀れば一方に公娼を認めて其擴張を策してゐる以上、私娼の撲滅は覺束ない。例して云へば賭博の如きは政府は嚴重に取締つてゐる、けれども之を絶滅する事は出來ないが爲めに政府は公娼制度と同一の論理を以て賭博の公開場を設け、此公開場以外の賭博を絶對的に禁止の方法を執らなければならぬ。若し各地に賭博公許場を設くる事が却つて賭博の風潮を助長するといふならば、疑もなく論者は公娼制度に對して自家撞着に陷るのである。

本誌前月號に於て永井博士の說を駁して松浦博士の說は、生理上から遊廓が必要だといふ議論に對して最も痛快を極めてゐる。『性慾を抑制したが爲めに、どういふ病氣になつた者があるか、さういふ者をたゞ一人でも我々臨床醫學者として取扱つた者があるか』の一言は以て世間の迷妄を打破するに餘りある。

今日政治家や教育家が、青年の放蕩を餘儀ないものゝやうに考へ、公娼制度に對して非難をしないが爲に青年は滔々として墮落して行くのである。ロックフエラー研究所長のフレックスナ博士は此程二ケ年の間熱心なる研究の結果を公にした。曰く『梅毒の取締は危險の虞れある婦人に接近しないより外はない。公私娼は性慾を抑へ切れない人達の爲め止むを得ざるものであるといふ人もあるが、それは甚だ誤りであつて、觀るに其三分の一は身體の薄弱なそして意志も同樣弱い人達である。次の三分の一は人に煽動されて行く。即ち一つ遊びに行つて見やうではないかなど、人に好奇心を煽られて行

新規則による飲食店の營業



中庭な開放して自由に這入らるゝやうにしたから今迄格子の外から覗いた見物は娼妓をお酌に一杯飲んで巫山戯乍ら休憩するやうになつた

く、或は酒を飲んだ人が元氣をつけて出掛けるのであつて、酒の元氣を借りなければ行かなくて濟むべき人である。而して更に殘りの三分の一は獨身者にあらざる有妻者であつて眞實に性慾を抑制し切れなくて行くといふのは、第一の三分の一にしか過ぎない」といふて居るが、これは如何にも首肯せらるゝ議論であると思ふ。して見ると第二者若くば第三の人をなるべく作らない爲めには、公然たる名所の如き遊廓を作るべからざるは明白で、飲食店の兼業を許すが如きは實に以ての外であると思ふ。

□需要以上の供給あり

一體梅毒は、田舎よりは都會、更に大都府へと人口に比例して殖へて居ると西洋人はいふて居る。併し性慾を抑御する上に於ては、田舎の人も都會の人もさう差違のあるべき筈はない。然らばどういふ點に相違があるかといふと。前に述べたる第二第三の原因が都會程多いからであつて、田舎には情慾を挑發する機關が少いけれども、都會になると種々の方面に誘惑刺激の機關が具つてゐる。これが都會程病毒の多くなる原因であると思ふ。故に性慾が抑へ切れないなどゝいふ議論は取るに足らざるものであつて、問題は寧ろ挑發する設備の如何にあるのである。

それをわざ〳〵自由に堂々と遊べる遊廓を設け、之れに種々の便宜を與へて遊蕩を勸誘し、此品物は政府の保險付であつて、大丈夫であるから遊べといふ今回の警視廳の態度は何たる事であるか。

警視廳は從來の私娼の數だけの需要を公娼に轉換せしめんとするから、公娼擴張の必要を認むるのであるが、供給は必ずしも需要に伴ふて居るものではない。斯ういふと需要なくして供給があるか、そんな事は經濟學上あり得べからざる事であると考へるかも知れないが、世の中には需用以上に供給のある事はいくらもあるのである。警視廳當局者はこれ等の點に對して果して細密に研究を遂げたであらうか。私の考ふる處によれば今日迄在つた東京市の公私娼は確に需要より遙に多かつたのである。需要よりも供給の方が多いといふ場合のある事を例證して見ると、各國とも左樣であるが小賣店といふ者はあれは遙に需要よりは多いものである。私が或る時小石川の春日町から柳町迄の通りを電車の上から、何軒菓子屋があるかを算へた事がある。處が驚く可し僅に二三町の唯一本の通りに、右側に十四軒左側に十二軒合計二十六軒の菓子店があつたのである。これは正に需要以上に供給のある事を證明してゐるもので、亭主が會社に勤めて妻君が駄菓子屋を出せば、それで屋賃位は浮ぶといふ樣な點から、小賣店は僅な資本で生活を補助する爲めに益々殖へるのであるが、賣春婦の問題も亦同樣で、資本も要らずして收入の多い點から、需要を刺激して需要を作り出してゐたのが今日迄の狀態だつたのである。

□窃盗を罰して强盗を許すか

私共が公娼に反對するのは此點で、公娼は需要者に何時でも應ずるといふ制度で、其上病毒がないと政府が保險を附して居るのであるから、實に恐ろしい制度と云はなければな

らぬ。需要を刺激する點に於て私共は密なる者よりも先づ公なるものから廢止を順序とし、實効の擧がるとするものである。と云つて公娼廢止は私娼を擁護する意味ではない。我々は政府が罪惡は罪惡として堂々と取締るやうにしたいのである。恰も窃盗と强盗の如く、等しく泥棒として一律に倫理法律が之を罪惡とし、其間に窃に盗む者と、白刃を提げて脅迫して持つて行く者との、輕重の差を認めやうといふのである。强盗は之を許し、窃盗は之を罰するといふの様な警視廳の態度は奇怪なる政策ではあるまいか。私共を以てすれば、窃盗の方はまだ可哀想な處がある、强盗の如き公娼制度に對しては假借すべき所以を見ないのである。

□眞面目なる研究を慫慂す

公娼の廢止は理想として結構であるが、さうすると取締の上から非常に困難を生ずるといふ人がある。乍併公娼の廢止は理想に非ずして眼前の事實である。

諾威のクリスチヤナは、丁抹のコッペンハーゲンと共に公娼を廢止して、風紀衛生の二方面から非常に好成績を示してゐる處であるが、クリスチヤナに於ては、梅毒治療の病院を政府が設け、誰でも其病院に行けば無料で診斷治療を乞ふ事が出來るやうになつてゐる。勿論其患者の名前は秘密にしてやつて、其人數だけを毎日政府に報告して、全く傳染病として取扱はれてゐる。其規則の一部を掲ぐれば、

第一、梅毒に罹つて居る事を知り乍ら之を治療せず、他人に傳染せしめた場合には、三年以下の禁錮に處す。

といふので、赤痢、虎列刺等の傳染病の場合と同様である。これは全くさうなくてはならぬ事である。次に

若し梅毒に罹つて居る事を知り乍ら、妨に默過するものは三年以下の禁錮に處せらる。

これによると、吉原の樓主も、千束町の銘酒店も此條項に觸れる事になる譯で、これ等の法律によつて着々成功を收め、今では梅毒が非常に減少して了つた。從つて公娼の廢止に激烈に反對した存娼論者も、今日は悉く廢止の効果を喜んで居るのである。此法律の如きは早く我國に於ても適用したいもので、梅毒に罹つた時は自分自ら治療の道を講ぜねばならぬ嚴重なる制裁があるから、勢ひ早く治療する其結果は漸々として梅毒に罹らぬやう注意するやうになる。而して漸々賣笑婦の如き恐るべき黴菌に接近しなくなつて、風教上からも頗るよい實績を擧げてゐる。

これは丁抹に於ても同様であるのに、舊慣に囚はれていつ迄も公娼は病毒蔓延を防止するに必要な制度となしてゐるが爲めに、年と共に不成績の統計に眉を顰めなければならぬのであつて、警視廳が今回遂に時代に遲れた思想を以て、私娼撲滅に努力する事は結局犬骨折つて鷹に取られるの愚に陷るべく、斯樣なる國家風教上の大問題に對してはもつと謹嚴に愼重に研究を遂げ、或は此際海外に若干の人を派遣して眞面目なる調査をなすべきを望むものであつて、吾人は數年を出でずして警視廳が必ずや其策の誤れるを悔ゆるであらうといふ事を豫言して憚らぬものである。

各地に遊廓設置の運動起る

大阪に飛田遊廓の新設を許し、東京に私娼撲滅策としての公娼擴張が行はれる事になつたので、俄に賊軍が頭を擡げ始め、乘ず可きの時なりとして佐賀市其他に私娼撲滅の爲と稱して設置の出願が續出して來た。當局の方針を徹底せしむる爲めには勿論此等に對して一々喜んで許すべきで我國は此年ならずして一大公娼國と化して了ふであらう。

本末輕重の顚倒

風俗改め會幹事
廓清會評議員　高島米峰

□根本思想の誤謬

公娼の問題許りでなく、凡て社會に現はれた事柄を處置する場合には、單に社會政策といふ立場から許りを考へるといふ事の外に、宗教とか、道德とか、凡そ人間の精神的方面の影響を考へて、國家社會の風教の上に効顯の現實さるゝやうにする事は、爲政者の最も注意を要する處と考へらるゝ。

此度警視廳が斷行する私娼撲滅といふ事は、理想としては我々が大に贊成する處であるが、私娼に比較して社會政策上から、將た道德宗教上から考へて、最も害毒多き公娼を其儘にし、否寧ろ公娼に對し寛大といふよりは或る意味に於て援助を與へる態度に出たやうに觀察される事は、實に其本末輕重を過つた失計と斷行せざるを得ない。警視廳が私娼撲滅を考へ講じた其理由の根本義も、要するに社會風教の維持と公衆衛生上から攻究されたる事と思はれるが、公娼と私娼とを比較對照して孰れが、風教上に害毒の多きや、又公衆衛生にも孰れが其害の甚しきやといふ事は、我々の立場からは之を問題とする程の價値のない程明白である、其反對の意見を基礎に此政策を執るに至つたといふのは歎ずべき事である。

□道德性を破壞す

人間には爲す可からずと命せられても尚且つ惡い事をしたがる性癖を持つて居るものである。淫を鬻ぎ、或は之を買ふ事が個人の德性を損ずるといふ事は言ふ迄もなく、人間の道德社會即ち秩序を亂す害毒の甚大なるものであるから、淫を鬻ぎ又は之を買ふ可からずと嚴止してあつても、之を犯さんとする弱點を持つて居る人間が多數を占めて居るのが現在の社會狀態である。然るに國家が如斯事柄を公然、之を國民に向つて許可し其營業權を與へ、之に規定の税金を賦課して國庫に納め國家は之れを一部の歳入と爲すならば、是れは明に人間の道德を蹂躪する事を許可するもので、さらぬだに犯し易き慾望を興奮せしめて其結果は社會秩序を紊亂する事に至ると見なければならぬ。

隱す所を隱し、恥づ可き處を恥づる事は人の良心の閃きである事を知るが、之に反し公娼制度は、恥づ可き事を恥ぢず秘す可き處を日中しかも公々然人間の爲さゝる處を爲さしめるのが國家的組織となつて居る事は、寔に醜き現象であるのみならず危險なる機關と云はねばならぬ。

警視廳が苟も公衆衛生若くは國民の風紀上に考へ及ぼして、私娼撲滅を徹底せんとするならば、先づ同じ意味に於て公娼の廢止に着手せざる可からざるに、何たる事であるか我々は到底警視廳の眞意を解するに苦しむ。といふて我々は決し

て私娼を是認する者ではない、併し乍ら私娼は竊に醜事を行ふ者で、人間の恥づ可き點を恥ぢて成可く其醜を秘さんとする心持が現はれて居ると見なければならぬ。其處に公娼と比較し多少道徳的の心持が働いて居る事が認識されるであらう

爲す可からざる事を爲さんとする人間の性癖が在るのに、爲しても差支はないといふ、手本を示してある上、其の惡しき手本を奪はうとも爲ないで、却つて秘に怖る〳〵己の良心の閃きを僅に掩ひ乍ら、性慾の一時的奴隷となるといふ者のみを攻めるといふが如きは、本末輕重を誤つた處置と云はずして何であるか、我々同志が常に此事を譬ふるに、公娼を強盗に、私娼を竊盗に比して論じて居るが、此度の警視廳の處置は眞に竊盗を追窮する事急に、反つて白中公然危害を加へ、財物を強奪する強盗に聲援を與へたものと云はねばならぬ。

□公娼制度と近代文藝の惡感化

如斯強盗を其儘放任し若くは却つて之を擁護するが如き事では、私娼が密かに淫事を行ふを恥づる考へさへ無くなるやうに、立到るではあるまいかと思はれる。

近來男女間の風紀が頗る紊れて來て、教育ある階級に於ても、夫ある妻が、妻ある夫と通ずるが如き事を當然の事の如く云ひなして、聊かも恥づる色なく、又之を傍觀する社會も其處に何等かの新しき道徳的意義の存するのではあるまいかと云ふ考へを持つて、強ひて責めやうとせない狀態となつて來て居る。如斯事柄は單に近代文藝の產むだ處であると解釋する譯には行かぬ。

私は尠くとも斯る事は男女が己の純潔を保つといふ根本の思想を、公娼制度の惡弊に依つて國家が破壞して居ると云ふ處から出立する事ではあるまいかと考へて居る次第である。又姦通の如き固より人倫上の大罪惡である、併し乍ら人知れず行つて居る事であるならば、當事者を罰するものは固より重かるべきであるが、他に惡影響を與ふる事は左程甚大でないと思ふ。然るに今日の狀態は夫等姦通せし男女が筆に口に其姦通の是なる理由を社會に公表して恬として恥ぢるなき態を示して居る、如斯は實に獨り當事者の罪重き事萬々なるのみならず、社會風教上の爲めに如何程大なる打擊を蒙れるか思ひ及ぶだに戰慄を禁ずる能はざる處である。

□怖る可き捲土重來

畢竟公娼制度なる者が存在する爲にあらゆる人間の不德を辯護し、且つ益々之を增長せしむると云ふ結果に至る事を思ひ及ぶならば、如何にしても私娼撲滅に手を下すに先ちて、公娼廢止に努力を注ぐ筈たと考へらるゝ。歷代の警視廳總監が風教維持の爲に殆ど何事も爲し得なかつたに比較し此度の警視廳の政策より出でたる、私娼撲滅に着手し斷行せんとするは本末輕重の過てる政策の爲め、其結果は此の比較的優たる考へに固いた私娼撲滅といふ事も、餘り多くの良好なる成績を收めざる許りでなく、或は却つて私娼存在以上の害毒と且つ又罪惡とが、再び社會の何處の方面にか爆發する時機が來るのではあるまいか、其捲土重來のときを誠に憂慮に堪へぬ。

チヨン髷式政策

東京青年會主事
廓淸會理事　山本邦之助

今度實施される警視廳の政策が今日の時代に適合した行方か什うかは、誰が考へても直ぐ其曲直が判斷される事ではあるけれども、何にしても私娼を撲滅して、公娼を擴張するといふ其方針は、頗る啞然たらざるを得ぬ。

改惡されし幾多の誤策に就ては、他の方々が之を論駁した事であらうから、私は其の一端丈を觀ふ事にする。第一、公娼に隨意外出を許可し、以て社會の空氣に觸れしめて、幾分なりの常識を得さしむるやうとの方針である。といふが之は頗る重大問題ではあるまいか。社會の木鐸、論客、就中敎育家、政治家等が此事を何とも思はぬといふは、實に不可思議な事であると思ふ。彼等は政府から公許された賣笑婦で、而も平常男子をして如何にせば墮落せしむる事を得るか、又如何なる手練手管を用ひなば健全なる家庭に風波を起させ終に身代迄も傾けさす事が能るか、といふ寔に物騷千萬な修養を爲して居る連中であつて、それが日中而も又大道を公然濶歩す可しといふ規則は那邊から割出された案か、之に就き幾分なり風敎に意を留むる人達は異樣に感じられる事であらうと思ふ。然るに全く之に反し默認又は默許するか知らぬが、其意味は尠くとも事實上は其等醜業婦が大道を濶歩し晝夜の別なく、イチヤ付かれるのを喜ぶかのやうに論結される事になりはしまいか。年頃の娘を持つ親達は餘程之等に就き深慮す可き事であつて、淸淨無垢な婦女が到る處に於て彼等醜業婦と混ずる時は、多數の男子は其見解が甚た六ケ敷くなり漸次女は醜業婦なりといふ觀念が嵩じて行き、遂には『女即醜業婦也』といふ事になるのは當然の趨勢であると思ふ。之れ故に女子の品格は益々落ち、遂には男子が女子の人格を認めなくなる處から、醜態が到る所に於て演ぜらるゝ事に立到るのは今より明かに見透いて居る。

如斯誰が考へても其最も非なのは瞭然たる事乍ら、社會は之を重要視せず默々として我が子孫に及ぼす非常な害惡を恰も他事の如く冷視して居る現在の狀態は久しき因習に依つて道德的意識が痲痺されたからでもあらうが、兎に角舊幕時代の所謂チヨン髷的の國家政策であつて、日淸日露の大捷に依つて世界の一位に發展せる我國の今日に、相容れるか什うか深刻に考へて貰ひ度いのである。什うか此點を充分に研究を遂げ、其非なる事が判つたなら、國民は此際對岸の火災視する事なく各自の重大問題として奮起し極力反對せられん事を切望して歇まない次第である。

公娼官營の勇ありや

三輪田高等女學校長
廓清會評議員　三輪田元道

□人間の心理を解せず

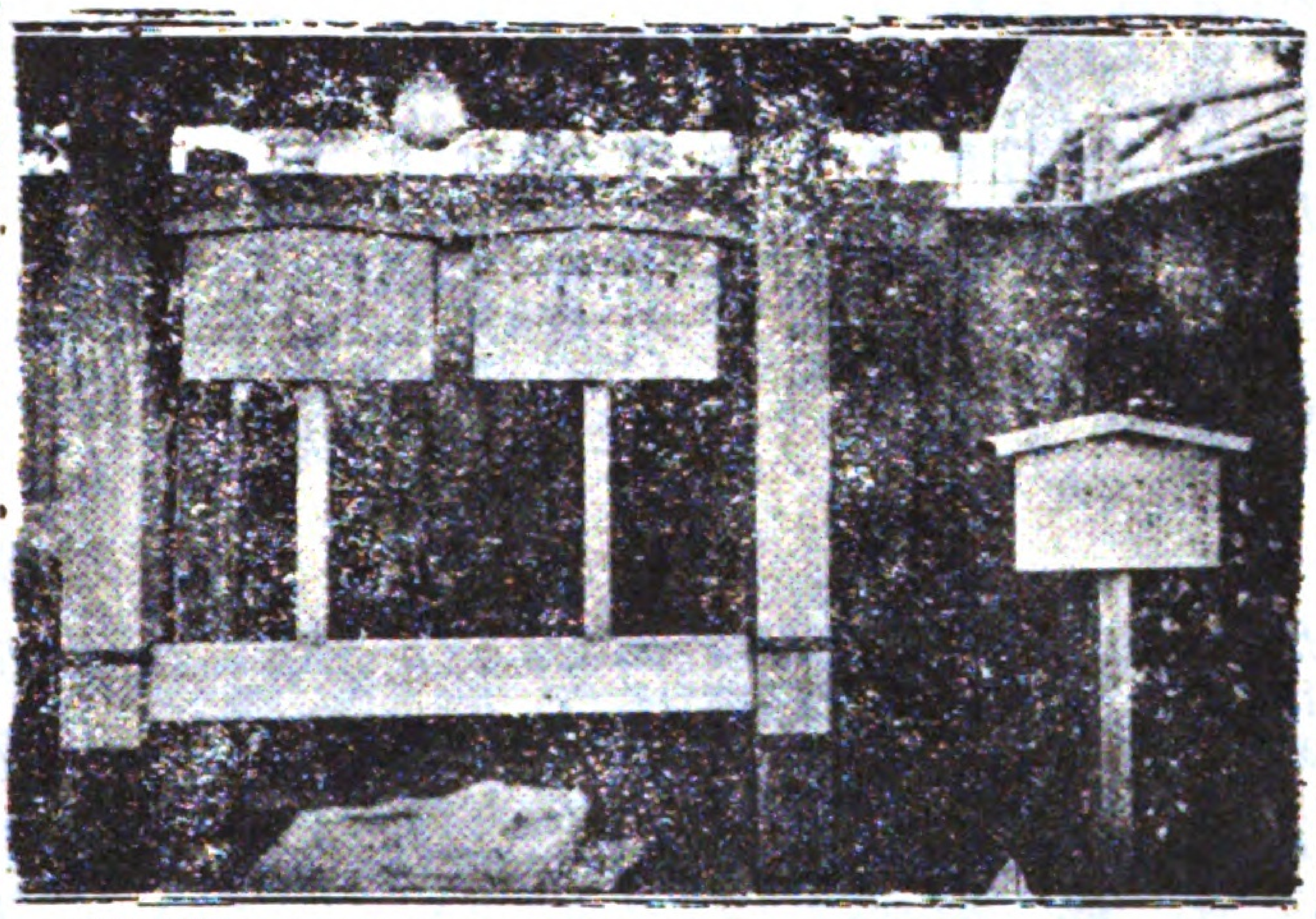
遊廓問題といふものは先づ第一に政治行政の方面から觀察しなければならない。而して其政治行政を口にする人は、人間には性慾が旺んであるからよろしく遊廓を設けて之を洩す機關を作れといふのである。こは一見如何にも人情を穿つた意見のやうである。併し乍ら其實は大なる謬見であつて、人間元より木石に非ずであるから左樣な傾向はあるにしても、直にこれを洩す所を作らねばならぬといふ結論にはならぬ。苟も政治行政の立場からは之を善導する工夫をめぐらすべきであつて、醜陋を認めつゝ之を許容奬勵に陷るが如き政策を執るべきではない。何となれば性慾は趣味の轉換によつて、これを消滅乃至制滅せしめ得る事は、心理上の事實であるからである。彼のカントやスペンサーの如きは孰れも一生を獨身で過した人で學問を生命とし、學問の外には女房も子も要らなかつたのである。彼等は性慾を變じて學問慾に代ふる事が出來たのである。これは餘りに偉人を引用した例であるけれども、通常の人にあつても、所謂閑居して不善をなすで、人心をして有益なる事業に奮勵努力せしむる時は、性慾を抑へるといふよりも、殆んど消滅せしむる事が出來る。斯ういふ風に天下の民心を統治する事は實に政治行政の主眼である。然るに今日の行政官は近視眼的で、直接に性慾は人に存するが故に如何にして之を滿足せしむべきかといふ樣な、極卑俗な考察しか出來ない。故に今日の行政に見るべきものがないのである。人心の機微に觸れてどん底迄徹底する活眼がなければ駄目だ。それが欠けてゐるから遊廓問題に對する態度も淺薄たるを免れぬ。苟も行政政治を口にする人は、民族心理又は群衆心理學に通じて、興味の轉換を心がけなくてはならぬ。此見地よりして今回の警視廳のやり方を評すれば、人間の心理を解してゐない愚擧といはざるを得ない。

□觀念の局限は不可能

第二に注意すべきは、法律規則で天下の人心を支配する事が出來るやうに考へられてゐる點で、これ亦大なる謬見である。法律規則は外部的强迫で、いはゞ川にはまらない樣に埒を設けるやうなものである。埒は或程度迄越ゆる事も、越す事も出來るのである、多衆の勢ひといふものは、埒はあれどもなきが如くになるものである。

法律規則といふものは、自ら律する自律的のものでなくてはならぬ。斯ういふ觀察からいふと醜業婦に關係するのは道徳上衛生上恥づべく怖るべきものであり、子孫に迄も害毒を及ぼす危險なものである事を、人間の腦裡に深い印象を與ふるやう、病毒の方面は幻燈等を用ひて講話をなし、人格の方からは自覺を促すところの、内部的工夫に重きを置かねばならぬ。然るに法律制度は外部的強迫で、單に之を以て萬能の如く信じ外的に民心を支配せんとするのは、無學の徒のする事で、大なる政治家は人間の内部的工夫から未發に防ぐのである。此見地から見ると遊廓問題も亦然りで、元來遊廓を設けて禍を一局部に限らうといふ事が根本の誤りで、其一局部に於て罪惡が保護奬勵せらるゝ結果は、玆に惡習慣が養成せらるゝ。而してそれが社會に擴がる、恰も噴水は一部分であるが池水は爲めに滔々として漲るが如く、淫風が滔々として社會全體に漲るのである。今日の公娼制度は實に罪惡の養成所である。之によつて害毒を少くせんとするが如きは大なる誤りで、公娼制度によつて一般女子の貞操が侮辱せらるゝ、男子の婦人に對する觀察は卑下される。遊廓の一局部に於ての

吉原廓内の制札（寫眞）



一定、前々より制禁の如く江戸市中端々に至る迄遊女の類隱し置く可からず、若し違反の輩あらば名主五人組地主迄曲事爲者也。
一定、醫者の外門内乘物無用の事。附鎗薙刀の類用ふ可からず。

み觀念が限らるゝとするが如きは思はざるの甚しきもので僅な金で賣買的に取引的に其節操を弄ぶ事を得るといふ觀念は、一般に働いて、國民全體の品位を低くするのである。假しや誠心を以て風紀の肅振に骨を折るのでもこれ等の機微を知らない政策は必ず失敗するのであつて、賣淫公認の惡制を更に擴張せんとする今次の警視廳の態度には、斷乎として反對を表し、其反省を促さなくてはならぬと思ふ。

□不徹底の態度

私娼撲滅の名は甚だ結構であるが、これを絶對に取締る事が出來るかどうか考へものである。酒に重税を課したからとて需用は減らない、たゞ勞働者が困つて濁酒を用ひる迄である。それと同樣此問題も私娼撲滅は勞働者對手の方面には影響があらうが、より高き紳士階級、自働車に打乘り絹布を纏ふてゐる方面は、金の力で如何ともする。これは結局干渉が出來ないで有耶無耶に終るべく、從つて不公平の取締に陷る。即ち公娼制度によつて刺激せられたる下層階級の性慾は、漁るに私娼なくして勢ひ良家の子女を犯し、風紀が却つて頽廢するなきかを恐れるのである。俗人は公娼制度を撤廢すると一般の風俗を惡くするといふが、これ

は全然反對であつて公娼を廢止してこそ、不品行はいけないといふ自律的の法則が各自の胸に湧いて來るのである。

若しも當局者が信ずるが如く公娼制度によつて私娼の禍害を防ぎ、一般風紀衛生の清淨を保ち得るものであるならば、百尺竿頭一步を進めて、煙草の官營なるが如く、酒も、公娼も官營にするがよいのである。それ程の勇氣なくして公娼制度の維持乃至擴張せんとするのは、甚だ要を得ない不徹底の態度であるといはれても辯解の辭がないであらう。存娼論者は進んで官營を絶叫せよ、此の叫びをなし得ないならば論者は誠意なく確信なき出鱈目の議論をしてゐる者であると斷じ去つても差支ないであらう。どうせ金を以て人の子を縛して奴隷として之に淫行を強制してゐる種の人非人の所謂亡八の貸座敷業者の事であるから、社會衛生の爲めに必要として其業を營んでゐる筈はない、國家風紀の爲めに必要として經營してゐやう筈はない、たゞこれ營利に汲々たる喪家の狗の如き彼等に委するのを止めて、よろしく國家的事業としてやるがよいのである。我々は勿論それを是認するものではないが、警視廳當局が公娼を奬勵して擴張せんとする程ならば、一步を進めて此主張に並行く自信がなくてはならぬといふ事を嘲りたいのである。

□内部的工夫を要す

之を要するに私娼の撲滅といふ事は、公娼の擴張を行ふ矛盾があつては、究極の成功は期せられない。單に觀音の後や八幡の前と云つたやうな處にあつた准公娼を叩いて散らせた位に止まるであらう。殊に左褄の藝妓に同様に辛辣に及ばずして藝を賣る者といふ表面の申譯を默諾するやうでは私娼撲滅は聲のみになる。

近來漸く衰微し來つた吉原を榮えしめ、田舎の見物客が減つて紳士の行くを恥とする風が漸く興つて來た場所に、飲食店の兼業を許して恥はざるの刺激をなし、或は一層の誘惑から動物慾を洩すの罪を犯さしめるといふのは、一言にして云へば風紀攪亂策である。昔者粂の仙人が女の脛の白きを見て神通力を失つたといふ。可なり修養があつても誘惑すれば墮落するのである。國家が誘惑を奬勵するが如きは實にあるまじき事ではないか。當局者はなるべく遊蕩兒に便利を與へんと努めてゐるのであるが、寧ろ私娼が跋扈してゐる時代は、お互に罪惡として戰々恟々たるものがあつた。それが一度足を遊廓に入るれば國家の保護の下に公然として天下晴れて不品行が行はれるのである。此民をして恥づる處なからしめ公然罪を犯して顧みざる事の風教上に及ぼす影響は、震慄せざるを得ないではあるまいか。

政治上に於ても、衆目の視る處國法を犯した處の頭目を、政策に口を藉りて寛大にするならば、以下の者の罰せらるゝに對して國民は寧ろ同情する。行政官を不當とし司法官を不埒とし、國法が侮辱さるゝやうになる。それと同様に天下の政治を執るものは、人心の内部的觀察工夫に注意を要するのであつて、決して單に外部的强迫によつて天下泰平を期する事は出來ない。

我國に立憲政治の行はれざるも之が爲めである。學校教育の効果なきも之れが爲めである。法文の整頓せる事世界第一であつて、而も其行はれざるも亦世界第一であるのも、之が爲めである。

警察は蕩兒製造の機關乎

日語學校講師
廓清會理事　松宮彌平

今回私娼の跋扈に就て警視廳が覺醒し、之が撲滅運動を始めた事は、一面から見れば確に結構な事であると思ふ。近來の如き私娼の跋扈は元來不取締に歸因するのであつて、公娼を擴張して私娼の根絶せやうなどといふ事を目的としてゐるのなら、全く失敗に歸するに相違ないが、千束町のやうな處は警視廳の手心一つでどうにでもなるものである。

其例として私共が奮戰した群馬縣の事を述ぶれば、高崎市は軍營があるといふ理由で、賣笑婦な大目に見るが爲めに、常に縣下第一の私娼數を有してゐる。前橋になるとさうした一面の理由がないから、自由に取締りが出來て、警察の寬嚴に比例して其數を上下して居り、曾ては此地で飲食店や酌婦に對して峻酷なる取締を試み、殆んど其影を減した事がある。賣笑婦の取締といふものは大部分は警察の手心によつてどうにでもなるもので、之を一局部に於てのみ行つたのではゴム鞠を押したやうに他の部分がふくれるから、全國を通じて一時的でなく徹底的にやるやうにしなければならぬ。庭に生へる雜草の如きも一年刈つたのでは又翌年生ずる、之を年々刈つて居れば其內には段々少くするものである。

併し警察のやり方は動もすると聲ばかり大きくて實際それ程でない事が多い、少しやつて見て世間の非難に出會うとすぐ止める。四邊の樣子にばかり顧慮逡巡して居るのが現代の通弊であつて、役人といふものは世間體ばかりを氣にし、確乎たる主義を以て立つといふ態度がない、警視廳がどれ丈の徹底したる覺悟があるかは今後の見物であるが、併し私共を以て云へば、先づ公娼を廢止して然る後之を行ふたなら更に勞少くして効果を收むる事が出來るに違ひない。此點に於て私共は警視廳の不明を悲しみ、其勞を惜しむのである。

斯ういふ立場に立つてゐる私共は、警視廳が一方に公娼の擴張を行はんとするに對して絕對に反對を表する。斯樣な矛盾な政策を執つて風紀の刷新を期せんとするが如きは亂暴な態度で、これを社會の趣味要求から見ても公娼を去つて私娼に趨きつゝあるのが時代の傾向であつて、千束町を潰して吉原に其要求を向けしむるといふ事は、果して成功する事であるかどうか疑はしい。今日は確に道德觀念の發達上大ビラに遊蕩する時代ではなくなつた。公娼が數字上衰へて私娼が盛んになるには、それだけの理由があるのであつて、其理由を究めずして妄りに公娼の獎勵をなすが如きは、却つて風敎を破壞する虞れがある。

私はどうも警視廳と公娼とは何となく因緣があるやうに思はれてならない。我々が公娼の退治を叫べば警視廳は之を辯護するの風がある。今度の如きも要するに警視廳は公娼の味方をして、門を開いてやつたり、酒を飲ましたり、まるで女郎買ひ連中の便利を圖る機關になつてゐる。警視廳が遊蕩兒を作る機關となるが如きは由々敷問題であつて、常識を以つて考へる事の出來ない處であるが警察は市內の酌婦大正藝妓の類を呼出して女郎になる事を勸誘してゐるといふ事である

私娼撲滅及廢娼の根本的政策を論ず（寄）

澤田順次郎

緒論

私娼問題、宿年の懸案たりし此の大問題に向つて、一大斷案は下された。此の斷案たるや、即ち私娼の撲滅策にして、淺草千束町、芝神明、日本橋、郡代、其の他市中到る所に巣窟を構へて、跋扈せる私娼を根絶すべく、警視廳が率先して、斷行したものであつて、之と同時に藝妓、待合茶屋等の取締を嚴重にし、一方には公娼の取締に寛嚴の宜しきを圖りて、漸次改良を促すことに決定したのであるが、之が動機となつて、更に內務省に於ても、全國の私娼幾十萬を一掃すべく、共に歩調を揃へて進み出したのである。

內務省の此應援は當然にして、主務省としては恁うなくてはならぬ。何となれば市內の私娼を驅る時は、郡部に其の棲家をかへ、郡部を掃へば、更に他地方に向つて移轉すること、恰も蠅を逐ふが如くなるからである。然るに警視廳の手の及ぶ所は、東京府だけであるから、他地方に流れ込む私娼に向つては、主務省の力を籍る外に道がない。且つ又私娼は、唯だ一地方を撲滅したからとてそれで目的が達せらるゝものでないから、他地方も同様統一的に斷行せねばならぬことは言ふまでもない。

斷つて置くが、茲に私娼といふのは、彼の白首と稱するものゝ類であつて、藝妓は之れに屬して居ないのである。これは當局者の定めた所であるが、甚だ形式に傾いた仕方である。成る程藝妓は表面藝を以て立つものであるが、裏面に於ては如何なることを爲して居るか。其の行ひが私娼と少しも變りがないのである。それとも藝妓は藝人といふ名目の下に、私娼でないといふかも知らぬが、白首と雖も名目は酌婦とか、給仕とかになつて居る。併し當局者が彼等を認めて、特に私娼としたのは、裏面に於て密賣淫に從事するからであらう。然らば藝妓も其の裏面に於ける密賣淫に依て、私娼と看做すべきことが當然である。

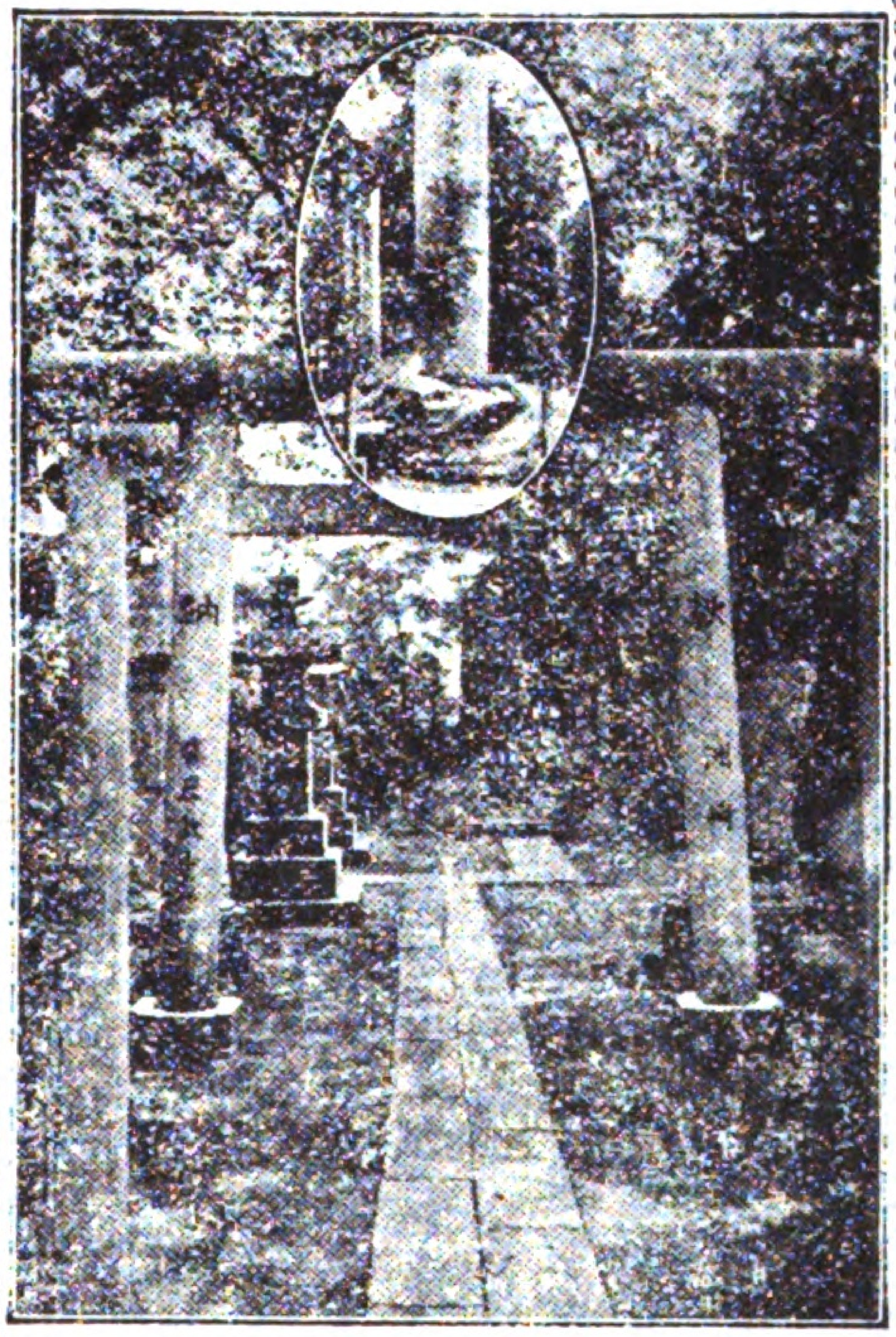
尙、吾人をして言はしむれば、女優の如き、又は妾の如き者も、私娼の一種としなければならぬが、これは枝葉に渉るから茲には言はぬことにした。兎も角も、今回當局者の斷行せる私窩撲滅方針は、時機に適したものであつて、或る者は此の擧をもつて、德川幕府の寛永時代に行つた松平越中守の私娼撲滅策に比し、或る者は之を天保年代に於ける水野越前守の英斷に比したが或ひは當つて居るかも知れぬ。予輩も社會廓淸の一端として寔に喜ばしきことゝ双手を擧げて贊成するものである。

併しながら其の結果は、果して何うなるであらうか。未來は語ることは出來ないけれども、推測は出來ないこともないであらう。此の點に就いて、世人は興味ある問題として、大いに注意しつゝあるが、これに對して學者論客の、異論を挿む者の多くある所を見ると、當局者のこの方針は、完全なるものではないらしい。或る論者は却つて弊害があるといひ、或る學者は誤まれる政策であると冷笑して居る。先づ之れを次ぎの輿論に聽け。

第一 私娼撲滅の方針に對する世論

事實の上から言ふと、私娼の撲滅は社會を廓清することに於いて急務中の急務であるが、遣り方に依つては、必らずしも賞すべからざることがある。又、實行の順序を誤つて枝葉を先きに、根本を後にする樣な場合には、却つて弊害を來たさぬとも限らぬ。輿論が當局者の方針を、餘りよく歡迎せぬのは茲にあつて、實行の秩序を顚倒したといふに歸する樣である。即ち私娼を一掃すには、先づ公娼を先きにしなければ、効力があるものでない。何となれば私娼は、公娼の影に隱れて跋扈するものなるからである。これは經濟的狀態及び其の他の點に就いて公娼よりも廉價で、輕便に遊ばるゝ結果、私娼の方に遊冶郎の多く集まるのは自然の勢ひで、私娼の方は何時も公娼よりも繁昌するのである。

明治の遊廓中興の大恩人



青山の川路大警視の墓には州崎や吉原等の各遊廓から鳥居や燈籠だの澤山寄進してあるのみか。どうしたとやら貸座、には必ず氏の額が大切さうにかゝつてゐる。

然るに當局者の計畫は、事茲に出でずして先づ私娼を絶やし、然る後に公娼に及ばんとしたのは、歴史的に、又實際的に最も困難なる公娼を、先きに撲滅するときは、其の廢止の比較的容易なる公娼は、何時でも廢止することが出ると考へたからであらう。併しながら之れは大なる考へ違ひである。公娼を存し、而かも其の取締を寛にする政策は、取りも直さず公娼保護政策であつて、政府は國民に賣淫を勸め、公娼を獎勵する理となる。斯くの如くして政府の保護の下に立てる公娼は何に憚る所なく跋扈跳梁して、日本は遂に公然たる賣淫國と化するに至るであらう。

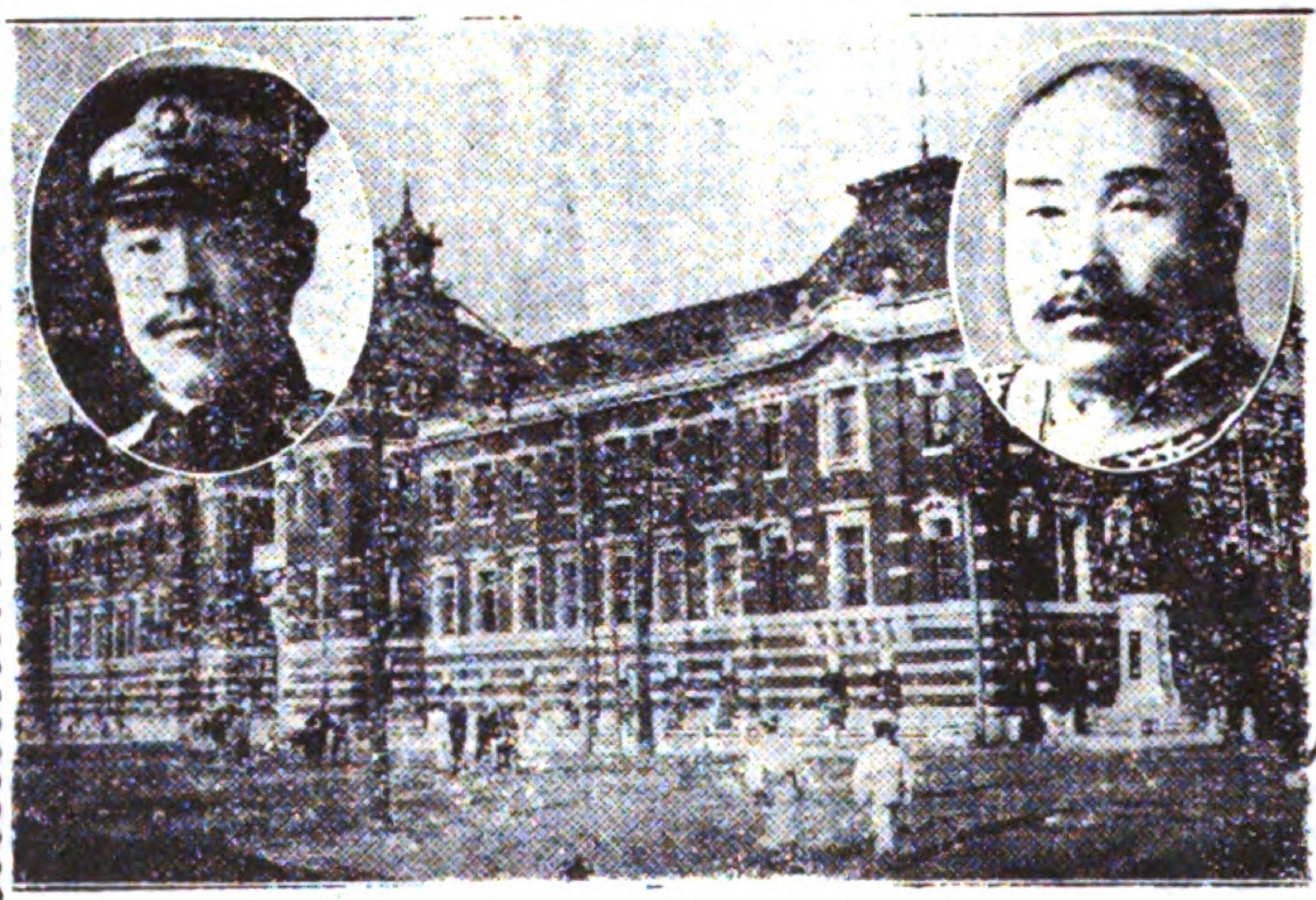
一體賣淫を公許するといふことは間違つて居る。公娼のある爲めに其の人心に及ぼす影響の、如何に大なるかは識者を待つて知る所ではない。第一には教育と衝突して、其の根本主義を覆へし、第二には婦人の貞操に對する概念思想を破壞して、人をして姦通の罪惡に疑ひを抱かずには、居られぬ樣にならしむるのである。それで中村(進午)法學博士の如きは、私娼撲滅は姦通罪を增加せしむる外、何等の効もなかるべく、寧ろ人間の撲滅なりと評し

た。これ味ふべきの言である。第三には道徳の基礎を根底より崩して、家庭の平和を攪亂するので、夫婦、親子の眞愛、眞情は永久に望まれぬ樣になるであらう。日本人が妻子を棄てゝ賤しき賣淫婦を愛し、法律に制裁がないのを楯として、藝妓に戲れ、妾を蓄へて、公然罪惡を犯しつゝあるのは、皆從來の公娼制度が生み出した惡果ではなからうか當局者が此の大弊害のある公娼を廢しやうともせず、却つて之れを獎勵する傾向のあるのは、國民を誘ひて此の厭ふべき忌むべき賣淫に趨かしむるものであつて、矛盾も亦甚だしと謂ふべきである。

「それにしても私娼が全く根絶して密賣淫は地を拂ふに至るならば、まだしもなれども、公娼の存在する以上、而も政府の保護を受けて立つに於ては、假令ひ娼妓が從來よりも自由が出來、嫖客も輕便に遊ぶことを得る樣になつたとしても、公娼の存立する中は、私娼は決して其の儘絶滅するものではない。一時は姿を潜むるとしても、陰に隱れ形を變じて、再び現はるゝに至るべきことは、昭々として明らかである。これは歴史が告ぐる所で、其の例證は數多くある。單に私娼を撲滅する政策としても、今回の斷行は徒勞に屬しはせぬかと、批難の聲が高くある。

矢島楫子女史曰く、私娼撲滅に猶蠅を逐ふが如きなり、一方を逐へば、一方に移ると。○萬朝子之に和して曰く、男の男たる間、女の女たる間、私娼退治の如き、全く絶望と心得べしと。其の他公娼の取締りに就いても、批難する者が多くある

西久保總監　大正の遊廓興隆の元勳　丸山部長



死に瀕してゐた遊廓に注射を施して大分元氣さうにしたのは二人の功勞である。兩氏百年の後には前頁の川路大警視以上墓前が飾らるるであらう。噫光榮なる哉

第二　私娼撲滅に對する德川幕府の政策

今回の私娼撲滅政策に對する輿論は、大要上文の如くであつて、一部の之を贊成する者と雖も、其の方針を實行するに就いては、餘程の努力と耐忍とを要せざれば、失敗に了はるを危ぶむ樣である。何となれば私娼撲滅に於ける過去の政策は、恐く失敗の歴史なるからである。此の過去に於ける私娼撲滅の歴史に、如何なる失敗があつたか、先づこれから語るであらう。

我が國に於ける私娼の發達は、頗る古い歴史を有して居るが、其の最も繁盛を極めたのは、德川時代である。當時の爲政家にも、淫風の恐るべき結果、即ち人心の懦弱、遊惰を助長せしめて遂には國家を危くすることを悟つて、これが根絶に全力を竭くした者があつた。其の人は前に言つた松平定信、水野忠邦

等で、其の取締りは苛酷といはるゝ程峻厳であつた。

常時の私娼は隠売女と称して、江戸市中は勿論、京都、大阪、長崎、其の他の都市に瀰蔓して、風俗を紊し害毒を流布することが非常であつた。一例を挙ぐれば寛永の頃、盛んであつた、風呂屋の湯女の如き其の一である。此の風呂屋なるものは、表面は湯屋であるが、二階は妓楼で紅紛を装ふた湯女が、浴客に侍して垢を流し、約束が調ふと二階に上げて酒の相手をなし、淫を鬻ぐといふ様に、軽便に出来て居るので大変に流行したのである。明治の世になつてからも、二三十年前までは、密かに湯女を置いて、客を取らせた所があつたと聞いて居る。

湯女の全盛を極めた時には、風呂屋の数許りでも百軒あつて、玆に集つて居る湯女の数は幾百に達して居たのである。これは湯女だけであるが、其の他の淫売女も到る所に跋扈したので、幕府では之を掃蕩すべく彼等を捜出しては、本人は勿論、営業者、淫売女の請人、及び其の親元に至るまで悉く検挙して、初めの中は叱責、科料若くは所払等に処して其の改悛を待つて居たが、中々これだけでは何の効もないので遂には大英断をもつて彼等を厳刑に処し、死刑に行つたこともあつた。これに恐れて淫売女は一時影を隠して了つたが、少し手が弛むと再び顕はれて、旧の通りになるといふ様に、隠顕出没が常ないのであつた。

然ういふ歴史が代々の間繰り返されて、幕府の私娼に対する撲滅政策は、遂に失敗に了つたのである。

さて如上の失敗に就いて考へて見るに、それは当然失敗すべき、二つの主なる理由がある。何ぞといふに、第一の理由は、幕府では一方に公娼を保護して、これを奨励したからである。尤も幕府が公娼を保護したのは、淫売女を無くする為めなる許りでなく、他に経済的集散に依つて、土地の繁栄を来たすことゝ、犯罪者を捜査するに便宜を得る（当時の妓楼主は大抵御用聞、或は岡引であつて、十手取縄を授けられてあつた。今日でいへば女郎屋の主人が、刑事といふ有様）ことゝの理由から来たものであつて、止むを得ぬといふ者もあるが、併し土地の繁栄を来たす為ならば、公娼でなくとも、他に方法があるであらう。又、犯罪者を逮捕する為に、少しは利益があるとしても、其の利が公娼の社会に及ぼす悪影響を償つて余りあつたであらうか。それは言はずとも知れて居ることである。

第二の理由は、幕府が廓清方針を根本から誤つたからである。即ち幕府は廓清の先着として、世の不義、淫奔を厳禁し、其の方針を極端に励行して、峻酷に失したのである。私通、野合、駈落等の如きは、道に反し、徳を敗るものには相違ないけれども、法律としては重刑に処すべき性質のものでない。それで今日の法律では、此等は罪とならぬけれども、幕府ではこれを厳刑に処し、夫婦関係のない未婚の男女でも、密かに情交を通ずれば、これを死刑に行ひ、有夫姦の如きは特に重く処分されたことは人の知る如くである。

此の苛酷なる刑事政策は、二代将軍家忠の時から行はれたものであつて、男女の道に就いては、千代田の大奥でも厳格であつた。曾て御台所（達子）附の御祐筆で、お古五といへる腰元が、不義の廉で獄門に処せられた例もある。さういふ事情から士民の家庭は厳粛に治まり、何時しか不義は御家の御法度といへる、不文律を生むに至つたのである。

斯様に徳川幕府にて淫風の矯正策に、高圧手段を用ひた結果は、他方面に安全なる公娼の流行を来たしたのである。私

娼の全盛も此の時代で女藝者、女田樂、鳥追、男娼（陰間と稱するもの）等の跋扈したのも、皆これに原因したのである。之れを換言すれば、私通、野合の禁絶が公娼に變じ、随つて私娼の發生を促したのである。

然らば其の私通、野合が何に原因して流行したのであるかといふに、これは戰國時代から太平に入つて、士民が一般に遊惰に流れた結果もあるであらうが、其の主なる最大原因といふものは、少年をして性慾生活を知らざらしむべく、固く秘密主義を執つた爲である――此の秘密主義は今日に致るまで依然として變りなく行はれて來たが、これは誤つた敎育である。何となれば秘密は人の好奇心をそゝるものであつて、適當の時期に於て少年に健全なる性的知識を與へなければ、少年は之に對して解知を求むべく、不正の行爲に陷り、其の結果として淫奔不義等に赴くからである。德川幕府では儒敎主義に從つて、男女七歳席を同ふせずの方針を採つた爲に、却つて裏面の淫風を助長せしめたのである。

斯くの如き方針で政策を施すときは、人心を誤つて諸々の弊害――少年の自淫的遂情、不正なる性交、私通、密賣淫及び花柳病の蔓延等――を招くこと、啻に昔時ばかりでなく、開明の今日でも同樣である。何となれば性慾は本能にして、一定の時期に達すれば、自ら發動するものであるけれども、其の思想が不健全であつて、これに對する知識が確實でない場合には、盲目に働いて種々の危害を釀し、風敎を紊すに至るからである。これ既に述べたる所の例に依つて明かであるが、尚一層此の事實を確かむるものは、當時の早婚と武道とである。

德川時代にては封建制度の結果として一般に早婚が行はれ少年は早き時期に於て性慾生活に觸知し得たるのみならず、一方に於ては劍道、柔術、馬術、弓術等あらゆる武藝が行はれて、自然に性慾を制止する機會が、十分にあつたに拘はらず、上文の如く士風が紊れて、淫靡に流れたのは、畢竟性慾に對する知識の乏しかりし爲であると吾人は思考するのである。

右の如く德川幕府の淫風矯正に失敗したのは、其の根本を衝くことを努めずして、徒に枝葉に走つたからである。即ち少年に健全なる性慾生活を敎へて性慾濫用の害毒を知らしめなかつた爲である。世の淫風墮落を論じて、之れを救濟せんと欲する者は、先づ意を茲に留めなくてはならぬ。

第三　廢娼論と存娼論

賣淫に對する幕府の政策が、根本の主義を誤つた爲に、却つて淫風を助け、士氣の墮落を來たしたことは、上述の如くであるが、此の失敗の跡を省みず、尚ほ幕府の轍を履んで、公娼を保護せんとする當局の政策は、尚ほ取りも直さず幕政の復活であつて、文明に逆進するものと謂はねばならぬ、我が當局者の英斷は英斷に違ひないが、吾人は其の根本義を誤れる政策に對して、衷心惜しまざるを得ぬ。

それは暫く措いて、茲に賣淫問題を解決するには、先づ公娼と私娼との利害に就いて、審に之を詮覈して其の得失を定めなくてはならぬ。本來より言へば賣淫といふものは、既に大なる不道德であつて、又社會の一大疾病である。そこでこれを世に存置することは、罪惡を公許して疾病を助くると同じく、決して毫も人生の爲にも、利益にもなるものでない

けれども絶對に之れを廢止することが出來ないで、已むを得ず存置するといふ場合には、よく兩者の性質と其の社會に及ぼす影響とを秤量して、比較的害の少ないものは取り、害の多いものは捨てゝ禁絶しなくてはならぬ。

これは睹易い道理で、何人にも了解せらるゝ所の事實である。そこで賣淫問題に對して、謂ゆる廢娼論と、存娼論との二つの異なれる派が起つて來るのであるが、廢娼論の主とする所は、公娼全廢説である。此の説では私娼を認めて居ないから、公娼を廢することは、軈て私娼をも撲滅することになる。然るに存娼論の方では、公娼は存置して、私娼の撲滅を計るのであるから、廢娼論と意見が衝突するのである。何故に存娼論者が、公娼を存しなければならぬといふか、これには恁ういふ説がある。若し公娼を全廢するとなると、一方に私娼が盛んになつて、風紀を害し、随つて花柳病が蔓延するから、これを豫防する爲に、止むを得ず公娼を存置するのであると。併しこれは理由のないことであつて、存娼論は徹頭徹尾誤つて居る。次ぎに其の理由を論じて、存娼論の妄を辯するであらう。

第四　風紀問題としての公娼私娼

風紀を害するといふことは、重大なる問題であつて、廓清の根本主義であるが、其の害の及ぶ所は、私娼よりも寧ろ公娼の方が大である。何となれば私娼は社會の暗黒面に隠れて居るだけ、其の害は少ないけれども、公娼は表面に立つて公然風紀を紊すから、其の影響は大したものである。今度の公娼取締規則で、從來行はれて來た娼妓の張見世なるものは撤廢せらるゝことになつたけれども、其の代り樓内に酒場を設けて、娼妓はお酌をしながら客に品隲めされることになるといふ當局者の話であるから、結局は張見世と同じことになると、救世軍の山室氏は言つて居る。

張見世の時代には、地方から上京した者は、吉原見物といつて、態々吉原に出かけて行つたものだ。これは地方許りでなく、東京に住んで居る者でも、吉原を見たことのない女などは、物好きにも何かの序でに知人と共に、或は家族連れで吉原を見物に行くこともある。自分の知つて居る女學生が蝦茶袴を着けて友達の家族と一緒に吉原を見物に行つたら、吉原の學校に行くのかと彌次馬連に冷笑されて、逃げ歸つたことがある。それが學生といはず、小兒といはず、老人といはず、壯丁といはず四方から集つて來るので、廓内の景況が如何に彼等の眼に映ずるであらうか。無心の小女には何故に美しい女が、箇樣に澤山並んで居るであらうかと怪しまれ、物心ハ若きたる少年には、茲が公然の賣淫所で、何人も婦人を弄ぶことが出來る所といふ觀念を與へる、生涯忘るゝことなき印象を、深く頭腦に留めるのである。又多くの人の中には、初めは本氣の物珍らしさの見物に過ぎぬが、後には色慾を挑發して、遊ぶ樣になるものも出來るであらう。

吉原は日本人の間ばかりでなく、遠く外國にも響いて居て、吉原とゲイシャガールといふことは、西洋人の通り言葉となつて居る。それで彼等が日本に來ると、何は差し置いても吉原を見物しなければ、日本通になれぬといふ有樣である。

今後は張見世は撤廢せらるゝとしても、公娼の存置せらるゝ間は、東京の一名物として、吉原見物は永久に止むことはないであらう、而も今までは唯だ一箇所よりしか、通行の出來なかった門を、更に四箇所若しくは五箇所に開放して自由に出入せしむる樣にしたのと、營業者の家屋の制限を緩めて、今後續々營業を開始することを得る樣にしたのとは、何うしても遊廓を擴張したものとしか思はれぬ。斯くの如く賣淫の模範を示して、果してよく風紀が淸まるであらうか。早く其の結果を見たいものである。

箇樣に何れの點より見ても、風紀を害するものは、私娼よりも公娼に多くあることを思はない存娼論者の說は、咲ふべきの愚論である。

第五　衞生上より見たる公娼と私娼

次ぎは衞生上の關係である。即ち賣淫と花柳病との關係で公娼と私娼と孰れが多く病毒を有して、傳染の媒介をなすかといふことである。これは統計に依らなければ、結論を下すわけに行かぬから、玆に先づ其の統計を示すであらう。

公娼の花柳病は栗本醫學士の說に依れば、明治四十年の調査には、僅に三乃至四プロセントであるのに、私娼は明治四十五年六月の調査に八四、七プロセントといふ多數を示して居る。けれども予が昨年德永醫學士より聞いた說には、洲崎遊廓の花柳病は一〇乃至一三ペルセントである。吉原病院の方は明治三十六年の統計に依ると、

黴毒	一、四	軟性下疳	一五、五
淋病	六〇、七	横痃其他	一五、八

となつて居る。今日は何うなつて居るか知らぬが、公娼の病毒は一般に增加する傾向がある。

此の原因は檢黴の完全にあるか、又は檢黴の効力の少ない爲であるか、斷言は出來ぬが、要するに公娼は決して安全なるものでない。假令完全なる檢黴を受けたとしても、第一の客に病毒のある場合には直ぐに傳染して第二の客から其の病毒を受けることになる。して見ると檢黴は何の役にも立たなくなる理である。然るに當局者は公娼を安全なりとして、保證するのは何の爲めであるか。公娼が私娼よりも却つて危險であることは、他にも多くの例證がある。

廓淸會の報告に依るも、救世軍でも同樣の說を唱へて居る。此の廓淸會や救世軍は、廢娼を主義として居るものであるから、唯だいゝ加減に存娼に不利なる說を書くのではないかと、疑ふ人があるかも知れぬが、これは實際に基ゐた說で、机上の空論ではない。

花柳病の專門醫又は檢黴醫等で、公娼を私娼よりも危險なりと言ふ者が多くある。松浦醫學博士は今日の檢黴は大海に一本の消毒水を投ずる樣なものであつて、衞生上の危險は私娼よりも公娼の方にあると喝破され、獨逸の有名な花柳病の大醫プロフエッソル、ブラシユコー氏は衞生の上から、公娼制度は撤廢しなくてはならぬと言ひ、ブロッホ氏も同樣のことを主張して居る。

英國の例に依ると一千六百八十三年以來、採用して來た公娼制度を、一千八百八十六年に至て全廢したのであるが、其の結果花柳病で死亡する者の率は、公娼制度を取つて居た時よりも、全廢後の方が減じたといふ事實が上つた。其の統計を示すと、

年次	死亡者
一八八三年	八三〇

一八八四年	九五	公娼制度時代
一八八五年	九〇	
一九〇三年	六六	放任制度時代
一九〇四年	六五	
一九〇五年	六五	
一九〇六年	六一	
一九〇七年	五八	
一九〇八年	五九	
一九〇九年	五八	

であつて公娼制度の時には、死亡者八十七人であつたのが、放任制度になつてから五十八人となり、徴兵適齢者に於ては六分の一減じ、一般の花柳病患者に於ても、數年前に比べると二分の一に減じたといふことである。（寺田法學士に據る）

我が國でも公娼制度を廢した地方は、公娼制度の地方より壯丁の花柳病に罹る者の少なき事實がある。此の調査は徴兵檢査に依て解つたのであるが、それに依ると公娼制度を廢した群馬では一五、四であるのに、公娼制度の地方は何れも多數に上つて居る。其の中最も著るしい所は愛媛の六三、四及び高知の四九、二等である。

公娼の花柳病は前の統計の如く區々であるが、私娼に比すれば少なくある。これに由つて觀れば公娼地で壯丁の花柳病に罹る者は私娼地よりも少なくなければならぬ理であるのに事實は之れに反して、公娼地の花柳病患者の、私娼地よりも多大であるのは、如何なる理由であるか。これは最も必要で趣味ある問題であるけれども、未だ發表された説を聞かぬ。

これに就て予輩の研究せる所に依れば、これは慥に公娼の廢止から、國民の私娼に對する危險の觀念が、深くなつた爲であるから、之れを言ひ換へれば公娼を廢した爲に、花柳病を恐るゝ者が多くなつて、自覺的に私娼を避ける樣になつた結果である。當局者は公娼を廢すれば他方に私娼が多くなるといふけれども、これは實に疑はしい。前に示した如く英國で私娼を廢してから、花柳病患者の減少したのは、私娼を恐れてこれに接する者が、減少した爲としか思はれぬ。廢娼地の群馬が、公娼地よりも同病患者の少ない理由も、これに依て說明することが出來る。何といつても人間は直覺なものであるから、早く其の趣意を徹底せしむるには、具體的に利害を示すに限る。公娼全廢の必要と急務とは、此の事實でも分る。

第六　公娼の教育に及ぼす影響

公娼の教育に及ぼす影響の甚大なることは、一寸前に言つてあるが、茲に少しく詳述しやう。公娼は少年の頭に、深く賣淫の印象を與へて、學校を出れば妓樓に上つてもよいといふ樣な考へを起さしめるから、學校の教育を破壞して了ふ機關となるわけである。此の惡弊は今に始まつたことでなく、遠く藩政時代から、國民の頭に漫み込んで來た觀念であるから、公娼制度を全廢しない以上は、單に教育や宗教の力でもつて、此の觀念を打ち消すとは、決して出來るものではない。

公娼が存置せられて居る爲に、少年が學校を卒業して、社會に出れば娼妓を買つても構はぬと思つて居る中は、まだよいが、周圍から絶えず刺戟せられて發動する性慾に依つて、生徒の中から、既に賣淫婦に戯るゝに至る者が少なくない、

青年の墮落するのは公娼がある爲で、公娼は墮落の先導をなすものであると、斷言して憚りがない。

尚、公娼の弊害を擧ぐると際限がないが、特に大なるものは、公制は奴隷制度であつて、甚しく女子を侮辱した仕方なること、樓主又は、抱主は純然たる專制君主であつて、彼等を苦使虐役し、其の膏血を絞り取つて、驕奢の資に供するものなること、それが爲に奴隷即ち娼妓等は、悲慘なる生活に甘んぜねはならぬこと等であつて、これ又見逃すべからざる問題である。如何に公娼制度を改善するとも、公娼の名の存する中は、此等の弊は免れるものでない。公娼制度を打破して、人道擁護の上から許りでも必要である。

又廣く世界の上から見ても、英國を初めとし其の他の文明國に、日本の如き公娼制度を採つて居る所があるであらうか、笑婦は何處の國にも甚だ多くあるが、政府保護の下に置かれてある政府は少ない。支那は論外だが、文明國をもつて任ずる日本に、公然と娼妓を保置するのは、國の恥辱ではなからうか。米國のジョルダン博士は公娼制度を罵つて、これ罪惡の公認であると言つた。

第七　廢娼の根本的政策

如上の事實に依つて考へて見ると、公娼は一日も存置して置くことは出來ぬ。予輩は當局者が、獨り私娼の覆滅に着手して、公娼の廢止を斷行するの擧に出でざることを、深く惜むのである。社會の淫風を一掃して、廓清の實を擧ぐるには公娼と私娼とを同時に禁絕し、若し已むを得ざる事情にて、公娼孰れかを存する場合には、公娼を先きにして然る後私娼に及ぼすべきが至當である。然るに當局者は此の解り切つた秩序を顚倒して、私娼を先きにしたのは、弊害を後日に貽す原因であつて、感服すべきものでない。其理由は次ぎの如くである。

假りに一步を讓つて當局者が、公私娼に對する今回の果斷を取締とに依て、根氣よく之を勵行する場合には、或は其の目的を達して、私娼は地を掃ふに至るかも知れぬ。併しながら唯だそれ丈では滿足する譯に行くまい。何となれば公娼制度の教育に及ぼす影響を考へなくてはならぬからである。公娼のあつた時よりも、果して風俗が淸まつて、靑年の墮落する者が少なくなるであらうか。果して國民の花柳病に罹る者が減少するであらうか。果して私通、野合、强姦、情死等の如き罪惡が無くなるであらうか。それ等は後に至つて其の結果を見なければ斷言は出來ぬが、唯だ表面私娼が無くなつたから淫風が一掃されたものと思ふのは大なる謬見である。

勿論當局者の考へでは先づ私娼を撲滅して、然る後に公娼に及ぶ意であらうが、其の斷行は何時であらうか。今より一年後であるか、二年後であるか。一年二年を期して行ふ方針ならば、今日行つてもよいのである。それを今日行はぬのみならず、近き將來に於て斷行する模樣のない所を見ると、唯だ遠き將來を期して、何時といふ當ての無い事は明である。或は此の公娼制度は日本の國體と共に、永遠に維持せらるゝかも知れぬ。これ恐らくは事實となるであらう

斯くの如く公娼の廢止期は、當局に於ても確定し居らず、唯だ漠然と時機を見て斷行するといふ丈では、愈々害毒を永遠に流布する譯である。假りに其の全廢時期を十年の後と定むるにしても、其の十年間に教育に及ぼす影響の如何に大なるかといふ事を考へなくてはならぬ。十年といへば小學校へ入つた小兒が立派に中學校を卒業して居る年である。若しそれが二十年後となれば一人前の人間となつて居るのである。何うして公娼を無期に存立せしむるとか出來やう。

一日遲れば一日の害のある公娼を存置して、保護政策を採つた當局の失策は、今日となつては責むるも詮がないから、此の上は時期を定めて一日も早く、其の全廢を斷行して貰ひたい。而して其の前後策に就いては教育家、宗教家、醫師、新聞記者等も共同一致して力を添へねばならぬ。

結論

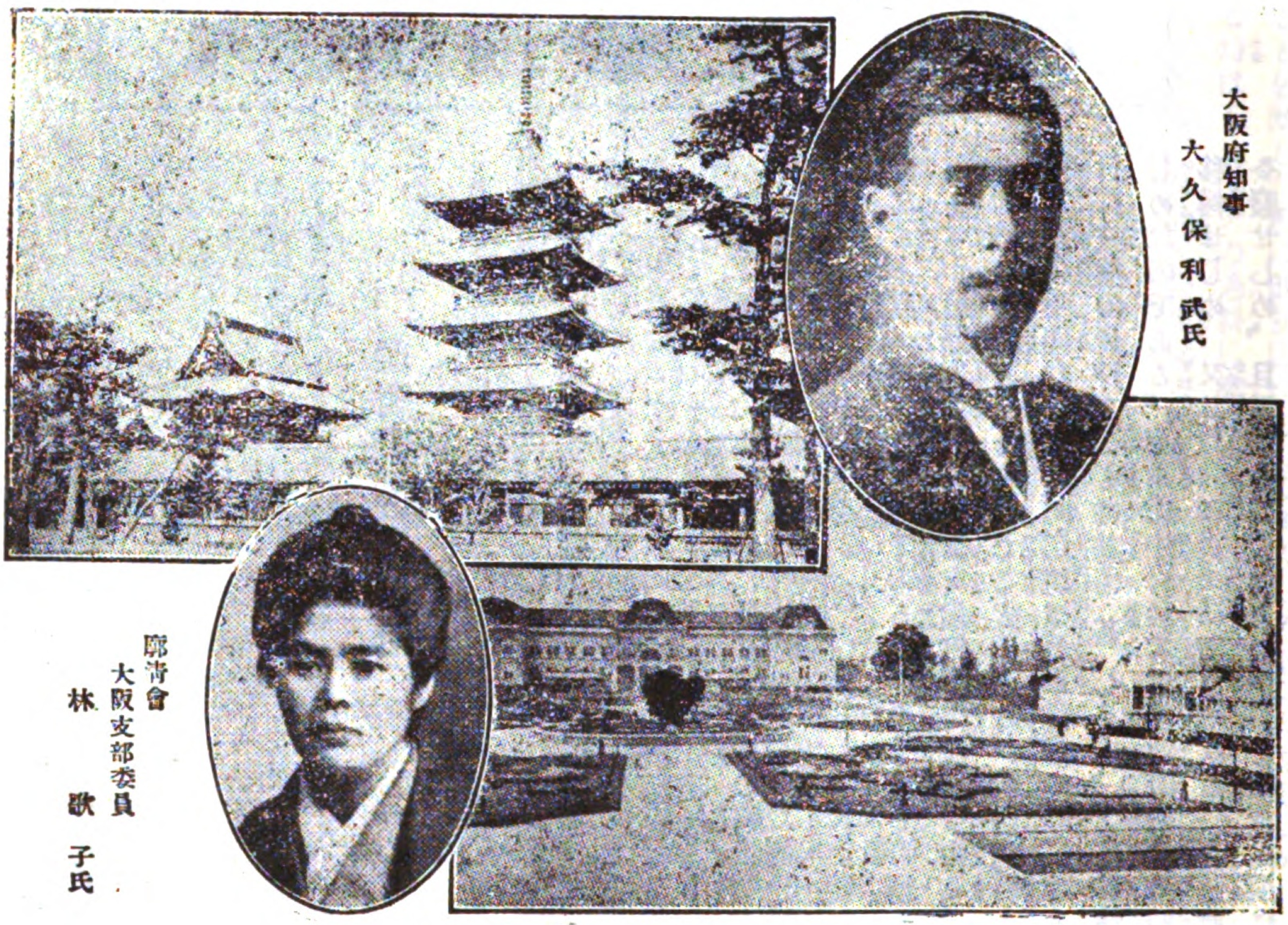
廢娼の根本政策は茲にある。凡て一事を斷行するには、それに對する準備をせねばならぬ。公娼制度の廢止は大問題であつて、一朝一夕には出來ぬといふかも知れぬが、公娼の廢士は決して難かしいものでない。今回の私娼に對するが如く一令を下せばそれで解決が着くのである。それと同時に社會的性慾教育を實行して、國民に花柳病の恐るべきことを悟らしめ、又宗教道德の上より、賣淫の罪惡なることを說いてこれを教育する時は、漸々賣淫婦に趨く者はなくなるであらう。或る學者は道德を以て賣淫を絶滅せしむることは、到底不可能であるといふけれども。性慾教育の力を藉つて兩方面から說いて行く時は出來ないことはないと信ずる。今日までの遣り方は、唯だ道德の笠を冠つて、形式に賣淫の惡いことを唱へた丈であつたから、何の効力も無かつたのである。けれども一方に花柳病の恐るべきことを模型、繪書、寫眞及び教示法に依つて十分に會得せしむる時は、効果のあるとは疑ひない。

何人も癩病又は肺結核を恐るゝが如く、花柳病が少なくとも癩病又は肺結核に比較すべき惡病であることを、よく〳〵呑み込ましむる時は、如何に飾り立てた美人を見ても、それが有病と知られたならば、恐れて近よる者が無くなるであらう。即ち醜業婦は皆恐るべき花柳病患者であつて、一度これに感染する時は癒り難く、倖にして一命を取り留めたとしても長期を要し、其の間に體質を惡變し、病毒を子孫に傳へ、抵抗力を減じ、他の疾病に罹り易く而も大患となり易く、癒後は著しき瘢痕を貽して、二た目と見られぬ醜貌となる等其の毒の猛烈殘虐なる所以を知らしむるにある。世人も花柳病の惡病なることは知つて居るけれども、それ程と思つては居らぬ。且つ癒り易いものと高を括つて居るので、醜業婦に親しむ樣にもなるのだ。此觀念を打破して花柳病に對する眞知識を與ふる者は醫師及教育家の任務で、特に醫師は直接の關係があるから、此點に就ては十分に注意して貰ひたいのである。

次は飲酒の節制で、酒を禁ずることは僅かに賣淫を防ぐに効力がある。遊客の中には下戸で押し出す者もあるけれども多くは一杯機嫌で登樓するのである。酒が賣淫の媒介をなすことは皆人の知る所である。

それから賣淫を絶滅するには、供給者を無くすると同時に需用者を減ずる方法を講ずることが必要である。賣淫の盛になるのは畢竟需要者が多い爲に、之に促されて現はれたといつて差支がない。そこで其の需用者を減ずる方法であるが、それは前に言つた如く社會的性慾教育と、衛生と道德との力に依て國民を賣淫から遠ざからしむる樣に努力するにある。斯の如くする時は公娼も私娼も自然に消滅して、賣淫といふものは世に無くなる理であるが、併しながら人間の智と德とは未だそれまで發達して居らぬから、美味を見ると食いたくなると同樣、賣淫婦を見たり、其の色慾を挑發されたりすると慾が起つて、不正と知りつゝ遂にそれに近づく樣になるのである。それ故に教育と道德とで性慾を抑制することが出來るとしても、公娼の存立してゐる中は、教育も道德も無効に屬すと思はねばならぬ。（完）

飛田問題の中心點



大阪府知事 大久保利武氏

廓清會大阪支部委員 林歌子氏

大阪府知事に與ふ

大阪府知事大久保利武閣下、閣下が今般飛田の地に遊廓新設の許可を與へられたる件は、其理由とする處の、第一口約履行、第二失業者の救濟、第三私娼の制壓、第四遊廓整理の各條が、悉く市民を首肯せしむるに足らざる淺薄附會のものにして、要するに土地投機の犧牲となりたる事を明白にしたる今日猶飽迄輿論を拒否し、非違を遂げんとせられつゝあるは暴戾殆んど言語に絕す、吾人は單に大阪市民を荼毒する事件となすを得ず、國家風教上の大問題として、切に閣下の反省を促さんとす。

公娼制度の排すべきは既に屢々述べたり、假しや内務省の方針が公娼是認の愚にありとするも、大阪は現に全國に冠たる公娼を有し、加之市民が擧つて必要なしと叫びつゝあるに於ては、強て提供勸奬すべき性質のものに非ず。閣下の今日に於て取るべき道は定まりて、些の躊躇逡巡すべき餘地あるなし。一は即ち取消の命令を發する事にして、他は即ら自ら責を引きて桂冠する事也。之れ大阪市民の爲也、國家社會の爲也、而して實に閣下の人格の爲也。閣下それ或は體面の僞善に囚れん。然れ共非を狂げて是とするが如きは却つて體面を傷くる者也。黑白を正しうして萬機公論に決し、國民の利害休戚を基礎とし、過つて改むるに憚らざるこそ眞の政治家のとるべき道にして、そこに新なる而して眞實なる體面は生ぜん。閣下幸に本誌を通讀し、吾人の切實なる勸告を容るゝ事を得ば、眞に天下の大幸也。眞に天下の大幸也。(江南)

大阪府廳教育號

風紀政策の逆轉

貴族院議員
廓清會評議員　江原素六

余は遊廓問題に對しては政府や知事に反對するのではない歎願するのである、且つ併て大阪市民諸君に其援助を請はんとするのである。

□過去の娼妓取締

遊廓なる者は娼妓たる者の便利に供せんが爲めの一設備である。又其娼妓なる者は人類か地上に繁殖すると同時に發生したのものである。故に全世界至る所として娼妓の居らざる所はないと申して宜しいのである、而して人文漸く進むに隨ふて、之を賤しみて これか擴張を容易く許可せざるのみならず、既設の者すら之を廢して邊陬の地に移し、務めて人民の耳目に觸れざる樣に力を盡されたのであつた。

幕府に於ては、東京市中に散在せし所の岡場所と稱する所、即ち鮫ケ橋、赤坂を始め芝神明前、神田明神の如き地方の如き、男女醜業者を悉く廢止せしめて頗る偏鄙なる吉原へ押込めたのである。今日でこそ町續きで有ますが維新數年前迄は屢々追剝が出た所である。御維新後の施政方針も亦同じことである。神奈川驛と、櫻木町の中間たる高島町遊廓は汽車往復の際、衆人の目に妓樓の見ゆることは其害甚しくて、之を移轉せしめたのである。東京市中に於ては根津遊廓を洲崎に移轉せしめ、又其以前に於ては新富町なる一大遊廓を全廢せしめ、且電車敷設の如きも遊廓を横ぎる所は之を許可せなかつたのである。

御維新以來政府は布達、又は訓令を以て遊廓問題につきて人民に方針を示されたのである。即ち明治五年十月太政官第二百五十五號を以て、從來の奴隷制度たる娼妓を金錢を以て賣買する制を改め、貸座敷制度となし、且つ娼妓に貸したる金は、之が返濟を強ゆることを禁じたのである。又明治三十三年内務省訓令第三十二號を以て、貸座敷免許地は從來指定の儘之を據置く、若し將來新設移轉擴張の必要を生じたる時は、詳細の理由を稟申すべしと。苟も其擴張的行爲なからんことを示したのである。更に明治三十二年内務大臣文部大臣連署の内訓を以て、師範學校、中學校及高等女學校に接近したる土地に於ては、教育上故障ありと認むべき營業を許可し又は建物を築造せしめざる樣注意すべしと最も穩健なる方針を示指せられたのである。

□學校と遊廓との關係

學生保護に關する方針は海外諸國に於ても、頗る注意をなしてある、獨逸の如き中等學校在籍の青年は制帽の外他の帽子を冠ることを禁じ、且學生は飲食店に登

ることを禁じ、更に飲食店に對しては若し學生に飲食せしめたる時は五マークの過料に處せらるゝことになつてをるといふのである、又北米合衆國の如き、絶對的自由の國たるに拘らず、學校所在地の市町村には所謂ドライタウンと號し其市町村中、一切酒類の賣買を禁じてあるのである。ホテル等飲食店に於ても客に酒類供給せぬのである。然るに飛田の地たる男子部師範學校、女子部師範學校、高等商業學校、桃山中學校、今宮中學校、成器商業學校、職工學校、甲種商業學校、成美舍等の中央に位し、其周圍は鐵道にて圍まれ且新世界と稱する天王寺公園よりは、眼下に瞰下する所である、其樂人に惡感化を及ぼすこと、眞に戰慄すべきである。こゝに於て當局者の秕政を悲まざるを得ぬのである。

舊幕時代及び御維新以來、又は海外文明國に於て青年學生の保護を傾注することは偶然でない。後來、國家の中堅となり基礎となるべき者は、今日の青年の外に恃むべき者はなき故で、且つ青年は血氣旺盛感情鋭敏にして誘惑に陷り易き者である。一たび女色に溺るゝや、萬事を犠牲とするをも顧るに遑あらざる者である。故に若き時は血氣未だ定らず、之を戒る色にありと曰はれたのである。加之一度び遊廓の設置となるや、其周圍に集る者は悉く醜類のみにして、其近傍童男童女をして無意識的に惡感化を與ふることは、恐しきものである。五六年前であつた、新宿といふ貸座敷より遙か離れてをる小學校に於て、卒業生同窓會の催しが有つた。海軍大佐某の子供も其小學に就學してをる、卒業同窓會に招かれて出席した、軈て餘興が初まつた一男子が客となり一女子が娼妓となつて女郎買の眞似をしたのである。固より無意識に行なつたのである。大佐殿驚きて、早速に其子供を退校せしめて、麴町邊の小學校へ入學せしめたのである。然し娼妓貸座敷所在地の少女子に向ひ、おまへは大きくなつて何になるといふと、いかにも無意識に御女郎になるといふ者は事實上少くない。先月もさういふことが有つたのである。

□感化と影響

蒙昧的政事家又ハ自稱硬教育家ハ余の花[illegible]
今[illegible]如此如即ち[illegible]か、る薄志弱行の青
年[illegible]將[illegible]に[illegible]の國家[illegible]両肩に負[illegible]へ
き青年[illegible]毎中ニ在[illegible]晝夜間[illegible]

小浪に打たるゝも、毫も動かざる確信あるものでなければならぬと。或は然らん、然ども暗礁其物は無機物死物である。吾々は有情動物としては、暗礁の如くには出來ぬ者としてをかねばはらぬ。先年小松原英太郎君が文部大臣たるとき、全國中學校長會が開かれた。其時小松原大臣は教育勅語が青年に及ぼす感化の程度につき諮問された。

其時老生の平素深く敬愛してなる校長は、大臣に答へて曰く、余の生徒の三四人、藝者屋の隣家を借用して自炊で勉學して居る、三味線の音も、端唄の聲も、全く無感覺にして勉強して、品行方正學術優等なりといふことで有つた。私は非常に感服して其事を、私の友人なる撃劍家に咄した。すると撃劍家は非常に驚て曰く、それは危險ではなかろうか、予の知人の撃劍家にして、大和魂の權化ともいふべき一人顴骨の裏へ腫物を生じて、骨の斑を削られねばならぬ。麻酔劑を用ゐんとするに頑として聞かぬ。苟も武士たる者がこれしきの疵をといふ。止を不得治療をして、其痛み甚しく全身油を流したるが如くにして治療もをはり、程經

て創も癒へたが口を曲げて大我慢をしたゝめに病は癒へたが口が曲つて仕舞つた。極端な我慢をさせて魂の口が曲つて困り切たといつたことがある。

遊廓問題につき東京方面の事情は先頃發行の萬朝報の記事即ち信ずべき人の調査としての記事によれば、昨年の統計であるか一昨年の統計であるか兎に角遊廓の延人數、一ケ年七百二十萬人、其費したる金が二千二百萬圓、而して其遊廓の過半は學生と商家の店員であるといふことである。洲崎、吉原等を早天鳥の塒を飛出す如くゾロ／＼と學帽を冠つて歸り來る狀は、實に眼覺ましき有様であることは衆人の能く知る所である。蛇の道は蛇で醜業者は其消息を知つてをる故に學校所在地を選んだことは偶然ではない。一木内務大臣が性慾は制止し得ざる者なりと云へるは、青年遊蕩に裏書をしたるものにして、是より諸學校の討論會の選題として、存娼廢娼の可否は最も好問題として喝采せらるゝことは火を睹るよる炳かである。而して劣情を誘起せぬとも限らぬ。故に學校近傍に遊廓の存在は危險である。

現に出雲の大社の所に中學校がある、國民敎育精神敎育には實に適當の地である、實に杵築大社即ち出雲大社は官幣大社中の第一の大社である、然るに敎員間には屢々移轉說が生ずるのである、それは參拜人が藝妓を弄んで馬鹿騷をされると耳を其方に傾けるのである、三昧の音淫聲の響は大社の神靈をも無にする有樣である。然らば即ち今回の事件に於ても敎育者としては許可取消を歎願せざることは甚だ不深切と曰はねばならぬ。

□將來の大阪市

大阪市民としては其使命の爲にも許可の取消を歎願せざるを得ぬ筈である、即ち大阪市は日本に於ける内外商業の中心點、模範市なるべきである、果して然らば將來の市中は椽の下より屋根裏まで悉く之を商業に使用して、別に家族の住宅として閑靜の地を選ばねばならぬ。即ち米國の如き其商店の在る所では殆ど踵を地に着くることすらなく飛び歩く如くに繁劇活潑である、而して住宅地は市外に軒を並べ一の商店もなく極めて清潔に極めて閑靜にして、子女家庭敎育若くは學校通學に凡ての居住より往返するのである、其近傍には墓地もあり公園もあり、公園の散歩祖先の墓參等にも便利といふ組織である、即ち大阪市民としてはかゝる理想的の地は他に許多もあるで有ませうが飛田以南も其理想地であるだろうと思ふ。其住宅の往返學校通學の入口にかゝる不潔の者のあることの、害たることは論ずるの必用はないのである。

政府從來の方針は出來得る限りの方法を以て人民の德性陶冶に精神を盡されてをるのである、例へば兩三年前でありました史蹟保存即ち歷史的由緒ある家屋木石等に對する保存である、樹木としては公孫樹とか杉とか外國になき樹の保存、就中櫻樹の如き敷島の大和心を人問はゞ朝日に匂ふ山櫻花といふことより、國民性涵養のため吉野保勝會なる者ありて專ら櫻樹の保存に力を盡すのである、現に先頃も三好博士白井博士關野博士が態々櫻樹保存のため講演として來られたのである。櫻樹保存の一としては其樹に虫のつかぬ樣にするとも其一つである、然らば許年の魂を食ふ所の大なる害蟲をば學校所在地より遠ざくべきは日本政府の理想に適ふのである、乃ち管子の言に一年の謀は穀を樹ゆるにしかず、十年の謀は樹を樹ゆるにしかず、百年の謀は人を樹ゆるに及かずと即ち敎育は國家百年の大計である、決して等閑にすべきものでない。

□取消の實例

政府者に於てはかゝることは固より充分承知せられてをるのである、只口約上止を得ぬ、いかなる有力なる理由があつ

ても口約履行のため一旦許可したることは取消はせぬ、政府の威嚴を損するといふので、右の如き不條理のことは苟も國務大臣たる者のいふべきではない。國民性訓育の任にある者の戰慄すべき言語である。

約束なるものは契約の如く絶體の義務ではない、其約束が彼我の害になる事が明瞭になり、或は其約束履行せば施政の方針に反する時は、其約束を履行せば法律違犯となる如きは約束を履行するよりは、施政の方針に背かず彼我の害にならず道徳違反にならず、法律違反にならざる樣にする事が道理に適ふて居るのである。若し人民が互に約束して法律と道徳に背く事あらば社會は紊亂するのである、學生ストライキ杯は常に生徒が教員に、屈從せねばならぬ事になる。又醫學博士が病人を誤診して、若し誤診したといふならば博士の權威を損すると、一人や二人殺しても良いといふ事があつたならば眞に病人は遺憾千萬である。

維新後間もなく政府が頗る勸誘して、東京築地今日の新富町の所に雄大なる遊廓を新設せしめて、新島原と號し左右衛門を立てゝ大門と號し、本所釜屋堀の資産家釜屋權右衛門なる者に資金の融通せしめて立ろに立派に出來上がつたのである。然るに人民が風俗上より日に故障が出づるや、正當なりとして迅雷耳を掩ふに遑あらざる中に取拂ひを命じた事があつた。其頃に大久保利通公の如き、自己の權威より國家の利害を重しとせらるゝ御方があつたのである。又根津の遊廓は洲崎に移轉を命ぜられ、其建築の落成式に國務大臣を招待したので、大臣も臨場を承諾した。其時我々基督信徒は、一國の大臣たる者が醜業者の開業に列席する如きは、眞に由々敷問題であると臨席あらざる事を勸告した、大臣は尤もなりとして臨席を斷つた、貸座敷連は大恐慌を起し、俄に開業を一週間延期して大臣臨席の爲め激烈なる運動をした、然れども大臣は之を拒絶したのである。今一つは皇族方の妃殿下方の御發起で淺草傳法院で、慈善市が開かれた。其賣手として市中の藝者を頼んだのである、一寸良き考へである、確に賣れるに極つて居る。其時基督教婦人會は極力其不可なる事を主張して、勿體なくも皇族方をして醜業婦とお言葉を交はさせられ醜業婦の助を得て御事業を遂行せんとし給ふは眞に畏れ入る次第なりとて、歎願申上げた處、快く御用ひ遊ばされた。

□取消と威嚴

西郷從道侯が内務大臣の頃、一の訓令が地方の習慣上迷惑の點少からずして取消を願ひ出た。從道侯は至極尤もと思はれた、然るに内務の高官は反對した、訓令發してより未だ一年も經ぬのに人民の申出を聽入れんは、政府の威嚴に關係するから御無用になされ度しと答へた。從道侯曰く夫は私の考へとは違ふ。たとへ昨日出した訓令でも人民の不便といふ事が明かなれば、今日取消しても差支はない、人民の不便と知り乍ら之を改むる事をせぬ事は、政府の威嚴に關係する、速に取消す可しといつたのである。皆立派なる口約を取消したのに、寧ろ政府の威嚴を増したのである、幸ひ大阪府知事閣下は大久保利通侯の御血統であれば、我々は適當なる歎願に御同意下さる事は信じて疑はぬのである。即ち市民諸君と共に歎願する所以である。

新遊廓地指定を取消す可し

救世軍書記長官
廓清會評議員　山室軍平

（第一）公娼と私娼

飛田新遊廓地指定は當局者近來の一大失態であつたと信ずる。既に失態であつたとすれば正直に之を取消す外に妙案はない。私は今其事に就て少しく論じたいのである。一體遊廓の問題に就ては當局者の間に今尙二三の根本的誤解があり、其の爲斯ういふ場合に何時でも失態を來すのである。而して誤解の第一は公娼と私娼との關係に就てゞある。固より今日の世の中から全く醜業婦を根絶するの望みなきは申す迄もない。併し乍ら私娼は何處迄も私娼である。禁じてあるものを私かに犯すのであるから、其の當人も、亦之に戯むるゝ者も共に悪いことゝ知りつゝ之を爲すのである。隨つて少し眞面目な人なら、そんな者に戯れる事を恥ぢ且戒める。けれ共公娼は公けに淫行を許して置くものである。此れは明かに男子の不品行を公許するものである。又婦人の貞操切賣を公許するものである。婦人が電話交換手となる如く、工女となる如く、亦醜業婦となつて貞操の切賣をすることを一箇の職業として公許して置くのである。それで置て國民の品性の向上を望んだ所で、それが行はれないのは當然の事ではないか。此意味から言うて公娼は私娼より餘程弊害が多い。日本が今日兎角世界第一の不品行國の如く認められ、離縁と私生兒との多いとで諸外國に類ひないなどいふ事實は何を語るものであるか。私共は今にして戒むる所を知らねばならぬ。

或は公娼が私娼を減じ、少くも公娼ある爲に私娼の増加を防止し得る如く思ふ者がある。此度飛田新遊廓に就ても其れが出來たなら南區あたりの私娼を減じ得るであらうといふのが當局者の考へらしい。之が何よりの愚論である。元來公娼と私娼とは敵味方の關係を有するものでなく、却つて本家分家の因縁を有するものである。一方が衰微すれば他方が繁昌するといふわけのものでなく、一方が繁昌すれば他方も同じく繁昌する間柄である。公娼は硝子窓の陳列品の如く、私娼は店にての賣品の如く一方で人の心を挑撥して他方の需用を迄も皆すわけのものである。それ故吉原が繁昌する時には千束町迄も繁昌すると、其の地方の警察官が公言して居る。若し飛田新遊廓が愈々成立つたなら、恐らく吉原に對する淺草公園の如く、新遊廓に對する天王寺公園といふが私娼窟をも見るに至るであらうか。寒心に堪へざることである。

群馬縣の實例を見られよ。公娼がない爲に私娼は殖えないで、却つて公娼がないだけ、それ丈け醜業婦の數が少くて濟んで居る。公娼を許されない位だから、私娼迄が大きに恐れ憚る所を知るの情況である。

▲人口一萬に對する醜業婦（藝娼妓酌婦）の數

群馬縣	一三、八	長野縣	二七、七	栃木縣	二一、〇
茨城縣	二五、一	埼玉縣	八、七		

埼玉縣に醜業婦の少いのは、其殆ど娼妓を有せざる準廢娼縣たると東京に

近い故渡業者が其方に出かけ■關係によるのである。

之に由て見れば公娼が無ければ無いだけ醜業婦の數が少くて濟むのである。公娼の存在は私娼の數を減ずるものでなく、却つてお互景氣をつけ合ふて醜業婦の數を增加する傾きのあるものと知られねばならぬ。

（第二）公娼と花柳病

當局者が兎角誤解に陷り易い其次の點は衞生問題である。公娼は果して花柳病を防止する力があるか否却つて大に花柳病を傳播して居る事實を見るではあるまいか。松浦陞學博士は今の檢黴なるものを評して「太平洋の水に一瓶昇汞水を入れ、依つて太平洋の海水を消毒せんとする如きもの」であると言はれた。先年吉原にて檢黴の實況を視察したる獨逸人フレンケル博士は其の「疾病障礙の確認に漏るゝもの多くあるべきは言を俟たずして明かなり」と言はれた。今日の所謂檢黴なるものが如何に不完全不備足なるものかは、專門家の悉く認めて疑はざる所である。

私共が收容して面倒見た廢業娼妓の中に嘗て一日に十六人の客に見えたと言ふ者すらあつた。然るを一週一回の檢黴に假令どれ程の効能があつたとしても、其の功德は唯檢黴の直ぐ後で來た一人の浮れ男に限りそれから後一週間の間に來る十數人、數十人の浮れ男は檢黴があるから大丈夫だなど當てにもならぬ事を當てにして何れも相率ゐて花柳病の危險に遭うて居るのである。日本が近年盛に花柳病の爲に呪はれて居るのは、此効能がない檢黴を大對効能のある如く思はせて國民の遊蕩を誘致して居る公娼制度の咎ではないか。

併し乍ら私娼には公娼に勝る花柳病があるではないかと言はれろか。無論然うである。政府が私娼に對して殆ど何等の取締をせぬからそんなことになるのである。私娼を取締れ、花柳病患者を見出したら强制的に治療を命ぜよ。公娼は檢梅があるから大丈夫だ杯と、危險極まるものを完全な如く思はせて國民を陷るゝ代りに斷然公娼を廢し、私娼の外には醜業婦のない世の中となし、劍呑千萬である私娼なるものは何れ法律をくゞつて醜業を營む位であるから、扨其の私娼なるものは何れ法律をくゞつて醜業を營む位であるから、却つて裏に廻つて俗から警戒せねばならぬぞといふことにして置いて、見付つた程の仔發私娼を强制的に治療させたが宜い。其の方がどれ丈け正直で行届いて花柳病を防止するとになるか知れないのである。今公娼が如何に花柳病を防止するの力なく、却つて公娼廢止に由つて花柳病の禍を輕減すべきかは、左の表に由つても略之を知るとが出來る。

▲壯丁花柳病毎千人比較表

東京	三七、三五	神奈川	二六、八四
●埼玉	一五、九七	●群馬	一五、三五
千葉	二六、一二	茨城	一七、七一
栃木	二五、七四	徳島	四七、四二
●和歌山	一八、一二	滋賀	二五、三〇
三重	二一、五四	奈良	三四、〇一
兵庫	二六、二七	大阪	三七、九九
京都	三二、八八	（明治四十四年）	

即ち廢娼縣なる群馬は右の内花柳病の最も少き縣にて、次に準廢娼縣ともいふべき埼玉と和歌山とに殊に花柳病の少いことを見れば、公娼のない爲に花柳病が蔓延するとか、又は公娼を設ければ花柳病を防止せられるといふのは全く事實を無視したる空論にて。其の反對に、役にも立ぬ檢梅を有難さうに標榜する公娼こそ却つて、花柳病を傳播する最も恐ろしき機關であるとを認めざるを得ない。

（第三）貸座敷營業者

遊廓問題に就て今一つ當局者の大なる誤解は貸座敷營業者

を立派な實業家の如く觀て居ることである。それ故に折角廢業して正業に就きつゝある者をさへ、救濟すると號して、今一度醜業に立歸らしめんとする如き飛んだ政策も出て來るのである。

今でこそ名は貸座敷營業者と變つたが其の實は昔ながらの奴隷賣買業者である。唯座敷を貸す丈けならば下宿屋の主人と多く異る所はない筈だが。併し乍ら何れの下宿屋の主人が前借金を出して下宿人を連れ來り、置けば置く程借金が殖えるのを承知の上で、手を代へ品を代へ之を引留めて置く者があらう。却つて彼等は下宿人を置く前に成るべく前金拂ひを請求し、下宿料の一二ケ月分も滯れば之を放逐した上に、同業者仲間に通知して、左樣な者を宿泊せしめぬ樣に警戒するではないか。然るを貸座敷營業者は如何なる慈善家なれば揃ひも揃ふて無能なる一文無しの婦人に前借金迄かけて部屋貸をなし、置けば置く程目に見えて大變な借錢になる者を好んで引留めて置くのであらうか。

東西兩問題の責任者



自分の都合では勅令（工場法）さへも取消する一木内相は一面に於て市民が反對しても醜業者には口約を守らぬと威信が保てぬといふ。

私共が數百人の娼妓に就て取調べた處では大概十人の内七人は、娼妓になつて後に前よりも借金が殖えて居る。

▲二百六十五圓の前借が五十四ケ月の後四百圓になり▲四百圓の前借が三十三ケ月後に七百圓となり▲三百六十圓の前借が四十九ケ月後に六百圓となり▲二百五十五圓の前借が二十一ケ月後に四百五十圓となる。

此れは果して事實であるか。否々彼等が娼妓の無智に乘じ勝手に帳面を胡麻化したる詐欺行爲である。勝手に多分の金を懷に入れて置き乍名を借金に假りて彼等の顏色の續く限り健康の持てる限り彼等を束縛する爲に用ふる所の詐欺手段に外ならない。

それさへ彼等が如何に娼妓を虐待して居るかに就ては、いつぞや大阪の保安課長某氏が松島遊廓の事に就て、「例へば伯樂が駄馬を虐使し一日に三四圓は儲けねばならぬ。併し儲けた金は馬には不要だからと言ふて悉皆取り上げてしまふといふ風なのが、貸座敷營業者が娼妓を扱ふ有樣である」と言ふたのは、實際を穿ちたる言である。

同盟國の英國では前借金だの年期だのといふ如きことを認めぬのみならず、苟くも人の娘に醜業を營ませて其の頭をはねる樣な者は、人ではない動物であるといふて、之を人間並には扱はず、笞刑を行ふことになつて居る。然るを英國では動物扱ひして笞刑に行ふ人非人の其の上に前借金だの、年期だのといふて輪をかけ辶をかけた樣な惡事を行ふ者を日本では實業家として觀、場合に由つては市會府會の議員にも選擧し代議士にさへ出し兼ねないのである。どういふ愚劣

無恥の至であるか。そんな事で日本人に實業道徳を云々する資格があるか。そんなことで日本が實業を以て國を立る望みがあると思ふか。敢て實業の都を以て知らるゝ大阪の市民に問ふのである。

貸座敷營業者は、今の世に存在を許すべからざる奴隷買賣業者である。一日も早く之を絶滅せんことを努むべけれ、之を保護して特別なる便宜を與ふる如きは、根本的に間違つた政策であると、多言を俟たずして明かである。

(第四) 所謂失業者救濟

私は既に公娼が私娼を減ずるものではなくて却つて之を助長する事公娼が花柳病を防止せずして却つて之を傳播する事、又貸座敷營業者は奴隷賣買業者として當然嚴重なる制裁を蒙るべく、決して實業家視して之を保護すべきものにあらざる事を略述した。今進んで然らば此度の飛田新遊廓地指定の事は如何といふに、申す迄もなく未曾有の大失態である。ゆゝしき大間違をせられたものと謂はばならぬ。

大阪府の當局者は失業者救濟といふことを唱へて居られる。成程失業救濟といふ事は、社會政策の上に最も大切な事であるに相違ない。併し乍らそれが此度の樣な意味に於て唱へられるのは、大阪府の當局者に於て始めて其の例を見たることである。

貸座敷營業者が失業して、他の業務に轉ずるは最も願はしいことである。願はくば全國の貸座敷營業者をして一日も早く悉く失業して正業に移らせたきものである。それを何ぞや一旦醜業を營んだ者故いつ迄も醜業を繼續せしむる樣取計らうといふ法があらうか。殊に新聞紙の傳ふる所に由れば、最初難波新地より燒出された者は百二十六名にて、内所在不明の者を除き七十九名中、五十四名は現に京阪神の間に引續き醜業を營みつゝあり、殘り二十五名だけが強て名くれば所謂失業者と呼ばるべきものであるといふ。折角去る四五年間の經過により百廿六名の八割迄は片付て、餘の二割だけが其の處を得ないといふはこれ程結構なことはない。彼等を慰諭して序に何か正業に落着く樣心がけしめたら可い。否々現に此二割の者も今日何かの職業をして食つて居るに相違ないから引續き其の分で奮發する樣之を奬勵すべきである。それを碌々調査も遂げず、名を失業者救濟に藉りて今更一遊廓を設置する如きは愚も甚しいのである。

然し大久保知事は社會救濟の問題に熱心せらるゝ方である。救濟事業の一つの大切なる心得は「一部の人を救濟する爲に、他の人々を害してはならぬ」といふことである。今飛田新遊廓の設置は貸座敷營業者の爲であるが、抑も大阪市民の爲であるか、若し大阪市民の爲ならば今迄無しに濟んだものを此上に設くる必要はない。貸座敷營業者の爲ならば、彼等をして折角罷めて居つた醜業を今一度始めさせ、新に其の需用者を大阪市民乃至大阪滯留者の間に造らしめるのが、果して救濟の趣旨に適ふたものと言へるか。私は富士山麓の御殿場に唯一軒の貸座敷が出來た爲最初の三年間に五十軒の破産者を生じた事實を知つて居る。貸座敷の繁昌は他の多數の家庭の破滅、青年の失敗、壯年の失脚等を意味する。大久保知事が多年心を潜めらるゝ社會救濟なるものは、素より此の如く一部の醜業者に便宜を與へて他の幾千萬の良民を害する

如きものではない筈である。

所謂貸座敷營業者の失業救濟なるものは、他の多數の良民を墮落せしめ、失脚せしめ、路頭に迷はしむる所の惡政策である。私は内務及び大阪府の當局者取分け賢明なる大久保知事が過つて改むるに憚ることなく、今の間に速に此大失態を救治せられんことを切望に堪へぬものである。

(第五)増設を非とす

府の當局者は頻に前々からの引繼であるとか又は難波新地の復舊であるとか言ふて居られる。併し幾ら引繼だからといふて、府民の利害を無視して迄理が非でも、前任當局者の意嚮を實現せねばならぬ理由が何處にあるか。私共は人民の福祉丞きか所謂引繼丞きかと問はねばならぬ。難波新地の復舊と言へど、既に四五年來無くて濟んだものである。

前年難波新地遊廓の需用者が今日迄ぼんやり其の復舊を待つて居るわけではあるまいし。新遊廓の設置は新に多數の道樂者を造り出すことを意味する。殊に飛田は諸學校の所在にも接近して居ること故、其の將來多數有望の青年を驅つて淫靡輕薄なる墮落漢たるに至らしむべきは想像に難くない。つまり新遊廓の設置は大阪市民の遊蕩奬勵である。即ち不良青年の養成犯罪者の續出、家庭の亂離、會社銀行の破綻等を促すのに外ならない。而してそんな厄介物の今日迄無くて濟んだのを今更新設するのであるから、それが明かに遊廓增設であるのは申す迄もない。

然らば大阪には今日以上更に新遊廓を設置ずるの餘地があるかと問ふに、少しく事理を解する者は、一言の下に、斷じて其の餘地が無いと答へるであらう今日本國民の出生率を娼妓の年々の增加率に比べて見るに、後者の方が前者よりは餘程少い。即ち日本全國としても國民が追々遊廓に愛想をつかしつゝある事、又遊廓が年々衰運に傾きつゝある事を示すものである。東京の如きは其の最も顯著なるものである。

	明治四十三年	大正三年	減
貸座敷	五八〇	四九一	八九
娼妓	六、七八一	六、〇四一	七四〇

然るに大阪は今でも人口の割合に娼妓の最も多い所である。蓋し娼妓其の他私娼を合せ東京は人口百三十人に對する一人、大阪は九十人に對する一人であるといふことが此間大阪每日の夕刊にも見えた廓清會が其の筋の統計に由つて調べた處を見ると娼妓一人に對する無配偶の男子(十八歳より五十五歳迄)の數は左の如し

大阪	四一、四	京都	四二、六
長崎	四八、二	神奈川	五〇、二
東京	五二、八	兵庫	一二、二

即ち大阪は無配偶男子四十一人に對し一人の娼妓がある割合にて、此んな娼妓の多い所は日本全國に無い。其の次は京都であるが京都は此頃娼妓が多過るからとて其の一部を廢止した。然るに京都以上、否日本第一娼妓の多い大阪に更に新娼妓を造らうといふのは如何なるわけか。日本全國の娼妓の衰運に傾く際現在でも日本第一娼妓の多い大阪に新に飛田遊廓の設置を指定せる如きは、如何にも時勢の進運に逆行し人民の福祉を無視したる不親切、不見識、不道理極まる事である

私は當局者が道理の前に一身の利害、一時の面目等を忘れ、速に飛田地指定の取消を斷行せられんことを懇望に堪へない。男兒玉碎、瓦全を愧づると言ふではないか。(完)

奴隷解放の道義戰

大阪英語學校長　エルスキン

□日本の爲に惜しむ

私は先達當大阪の外國人の代表者の一人としてフルトン博士と共に此の飛田遊廓反對の陳情書を首相内相文相の三大臣に呈出する爲め上京致しました。そして首相官邸へ參て大隈伯に面會をして陳情書を差出しました、其節大隈伯から此問題に就ていろ〳〵お話を承りましたが伯は之は婦人問題である、婦人の問題であるといふ事を何度も何度も仰いました。なる程一寸考へますとこの遊廓といふものは婦人の問題即ち墮落した婦人の問題である樣に思はれます、けれ共私は之は婦人の問題ではなくして男子の問題であると信じます。

よく〳〵考へますならば誰でも之は男子の問題であるといふ事に氣がつくのであります。

私は今この事に就て少しく申上たいと思ふのでありますが其前に一寸お話したいと思ふことがあるのであります。それは私は日本に參りましてから今年で丁度十三年になります。そして其間私は少しでも日本の國の爲になる樣にと思つて働いて居るのであります。それ故私は隨分種々な方面から日本の研究を致しましたが、未だ私は東京の吉原とか又は當地の所謂遊廓へは一度も見に行つた事が無いのであります、之は私は日本といふものに對して出來得る限り好意を以て居たいと思ふ所から、斯樣な日本の悪い風俗は見ない方がよいと信ずるからでございます。何事によらず善意を以て解釋する事がお互に大切であります。所が此處に如何に好意を以て見ても其を辯解する事の出來ないものがあります。其は海外に於る日本の婦人の風評であります、サンフランシスコあたりの雜誌に時々斯う云ふ風な寫眞が出ます。ある頁へ動物の檻の寫眞を載せて其すぐ次の頁へ日本の遊廓の寫眞をのせて説明が附加へてあります、四年前私は一度歸國致しましたが其節或る人がこの雜誌を以て私に尋ねに參りました、其時私は此樣なものは日本にはないと云て大に辯解を致しました、所が其後再び日本へ參りまして之を山室軍平氏に質しましたら、之は事實日本にあることだと仰やいましたので、私は非常に驚いた次第であります、今でも私は斯樣な寫眞等を見る度に實は殘念に思ふのであります。次に又彼の南洋方面其他海外に於ける日本の婦人の賣笑婦の有樣も　そうであります。彼等の評判は世界中に有名であります。

若し斯る女の行を改め又此種の女の渡海を止る事が出來るならば私は　世界の人の日本に對する考を變へる事が出來ると信じます。

□最も氣の毒なる奴隷

さて世間の人は遊廓に居る女を見て墮落した婦人であると申します。けれ共よく調べて見ますならば彼等は墮落した婦人ではなくして墮落させられた婦人であります、實際遊廓にある所の女の其殆ど全部は墮落させられた婦人であると信じ

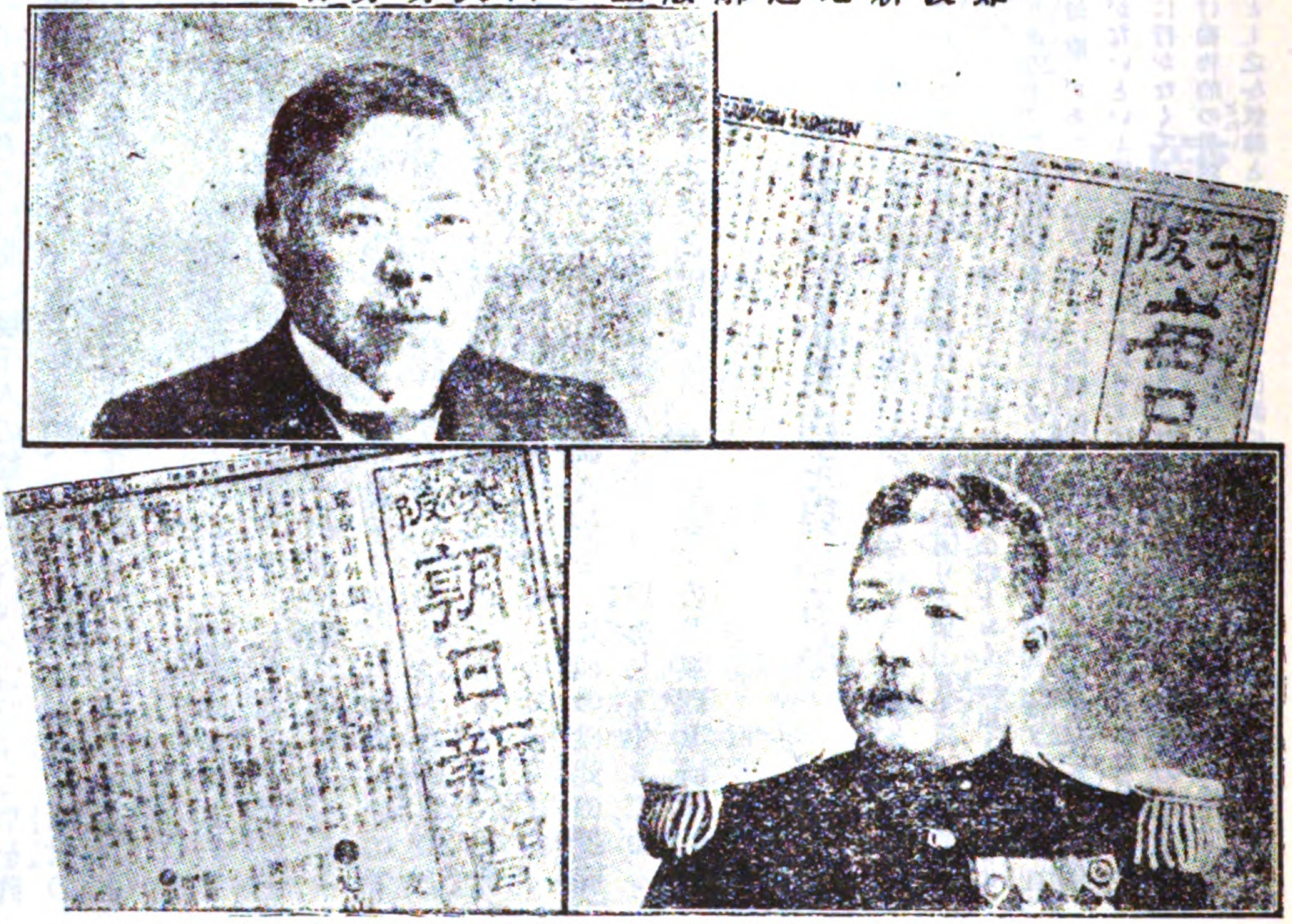
ます、彼等には自分の意志を以て自分の身體を働かす事が出氣ないのであります、この點から見て彼等は事實上の奴隷であります、遊廓を隔離して設ける事は事實に於てこの奴隷制度を設けるものと同じことであります。密娼即ち私娼になりますと之に反して自分の意志で淫行するのであります、彼等は淫賣はして居るが何時でも止めやうと思へばやめる事が出來ます。相手を自分で選ぶ事が出來るのでありますから之は奴隷とは申されないのであります。其上に彼等の墮落したのも自分から墮落したものが多いのであります、所が公娼になりますと法律上已に認められて居るのでありまして國家が人身の賣買を許可して居る譯になります、隔離主義の遊廓を作ることはこの人身賣買を許す結果となるのであります、それ故歐米に於きましてもこの私娼は許してありますが隔離した遊廓を設けることは僅に一二ケ所より許してないのであります、近頃東京では私娼の問題が八釜しくなつて居ります、淺草公園の私娼の多いことに就ての問題であります。若し私娼になるやうな女が自ら進んで公娼の境涯に入るやうならばこの娼妓の問題は何でもなくなるのでありますが事實は仲々さうは參りませぬ。現に吉原には年々幾千の公娼が加はりますにも拘らず、附近には益々私娼が増加するのであります、公娼をおけば私娼が少くなるのではなく反て多くなるのであるといふ事は歐米でも研究の結果明かに決つたのであります。それ故政府は斯樣な犧牲となるべき婦人の奴隷を禁ずる樣になつたのであります、實際公娼は奴隷でありまして然も殆んど全部は男子の爲にこの境遇に陷つたものであります。

□貞操を商ふ各種の人々

この娼妓を奴隷とする男子に種々な種類があります、即ちこの奴隷の主人である人々であつて次にお話するやうな人であります、第一に實業家であります、之は遊廓を隔離する爲に土地を賣買して不當の金儲をしやうとする者であります、この人々は口には土地の賣買と申しますが事實は婦人の貞操の賣買をするのであります、御覽なさい、飛田の土地は今まで坪廿圓位のものであつたでせう、それが今日飛田に遊廓が出來るとなれば少くとも坪百圓には賣買されるでせう、さうなるとこの廿圓と百圓との差の八十圓は諸君は何であると思ひますか、之が即ち婦人の貞操の代價ではありませんか、此を考へます時に斯樣な人々は速かに排斥せなければならぬではありませんか、現に歐洲では斯樣な事に關した事を行つたものは法律上罰せられることになつて居ります。

又遊廓附近に營業する飲食店業者もこの娼妓によつて生活して居るのであります。之等の人々は又あらゆる手段で利益を得やうとして居ります。斯樣な人のある爲にこの憐な婦人がどの位迷惑を蒙むるか判らないのであります、歐米では娼妓と共に飲食するのを禁じてあります、それは遊廓で酒を用ゐる事は警察の取締上からも面倒で、又娼妓の身體にも有害で、且遊客に亂暴を働かせたり尚その浪費をさす事ともなるのであります、若し酒を遊廓から除いたならば如何に遊廓が靜かな場所となるでせう、恐らくは遊びに行く者は一人もなくなるでせう、之を言換へますと彼等飲食店業者の生活の唯

難波新地遊廓廢止の四大功勞者



本誌が四年前此口繪を揭げ其德を稱へて、歡喜したりしものは、あはれ春の野の立つ陽炎と消えつ。無常迅速盛者必衰人生は茫として如夢

一の綱がこの娼妓であります、娼妓は之等の人々に強ひて苦しめられる譯で即ち彼等の奴隷のやうになるのであります。それから又この婦人の貞操を賣買して生活して居る人の中にはこの種の女を寄せ集めにゆく人があります、所謂買出しの連中であります、英語でいふホワイトスレーバーでこの人は地方を巡つて田舍の婦人をいろ〳〵な甘言を以て誘惑して欺して都會へ連出し又ある時には生活に困つて居る家族を見つけて若し娘があらば之を親孝行の名の本に奴隷として賣るのであります、所謂孝道の奴隷と歐米人の唱へるのはこれであります。

□救濟すべからざる奴隷業

次には樓主であります、この人も亦この奴隷の貞操を買賣して生きて居るのであります、この人は實に晝となく夜となく自分に奴隷どして買つたこの弱い婦人の貞操を商つて生活して居るのであります、此の人こそ直接奴隷の主人であつて其の奴隷の飲食、衣服、睡眠其他肉體上の總ての自由を奪つて且凡ての權力を握つて居るのであります。その彼等に對する待遇は人間といふよりも動物どいふ方が適當である樣な取扱を平氣でするのであります。如何にこの人々がその商賣を失つたからと申しても私共は彼等を助けなければならぬといふ理由が何處に御座いませう。然も飛田遊廓は之等の人々を救濟する爲に指定されたと申します、それも現在救濟の必要のあるのは僅々廿五六名だといふ事ではありませんか、僅かに廿五名の人を救濟する爲に諸君の親戚諸君の姉妹、諸

君の子孫諸君の同胞の幾千人の婦人の貞操を賣買する事を許さなければならないのでせうか、彼等を救濟する爲に諸君の中に自分の娘を彼等の奴隷として賣る人が一人でも御座いませうか。

さて其次にこの婦人を奴隷とするものは遊客であります、僅かの金錢を以てこの婦人の貞操を自由にしやうとする男子であります、一度この客に買はれたが最後娼妓はたとへその男子がどんな男であつても之を拒絶する譯にはゆかないのであります、黴毒の顏に表れたものや其他隨分ひどひ病氣のある男であつても之を避ける事は出來ないのであります、自分の意志で相手を選ぶ等の事は絶對に出來ないのであります、其苦痛はどんなでせう。日本で娼妓がよく死ぬのは此の證據であります、實際彼等にはこんな苦しい思をして生きてゐるよりは死んだ方がよいといふ考を起すのも無理ではないのであります。

□檻を作るか自由を與ふるか

ある人は性慾は人生の止むを得ないものであると云ます、食慾と共に人間は性慾を滿足させなければ生きて行けぬといふ人があります、そして之が遊廓をおく理由として居ります、然しこんな事は少しも公娼をおく理由とはなりません、何故ならば性慾は男も女も共に有るものであるので御座います、中には自分は遊廓があつてもなくても一向關係ないが遊客のある以上はあつても差支へがないといふ樣な態度の人もあります、又妾等をおいて居る人は自分は遊廓等に行かなくてもこの通りであると其財產を誇る材料とする者もあります、取分け動物的の男が女を一の動物と見て或は性慾の爲め或は金儲の爲に之を犧牲とし之を奴隷とする者に至つては眞に憎むべきものと云はなければならん

のであります。

眞に憐な弱い婦人は恐ろしい野獸のやうな男の爲に囚はれて生きながらの地獄に陷つて居るのであります、何の罪もなくして監獄よりも殘酷なる鐵窓の中に苦んで居るのであります、其の手足は金の爲に縛られてその身體には全く自由がないのであります、人間としての生活は彼女には全く見出すことが出來ないのであります、然も餓鬼のやうな多くの男はこの弱い奴隷の周圍に群つて之を取圍んで居るのであります、そしてその血を絞りその肉を喰つてゐるのであります、諸君の同胞の五萬人は此處にこの犧牲となつてゐるのであります、尙其上に年々八千人の新しい奴隷が囚はれてゐるのであります、アヽ何といふ恐ろしいことで御坐いませう、之が婦人だけの問題でせうが、之が私共に關係のないことでせうか、深く考へて戴きたいのであります。

彼のアメリカの南北戰爭は御承知のとほり黑奴の奴隷を解放する爲に起つたのでありました、白人種は自分等よりも低い人種であると信じて居つたこの黑奴に自分等と同樣の自由を得さす爲に戰つたのでありました、之が爲には幾萬の人が死んだのでありました。今この日本の奴隷は　その顏の色に於ても又其他の點から見ても諸君と同樣であつて即ち諸君の同胞ではありませんか、この諸君の同胞である多くの婦人を奴隷として諸君はそのまゝ放つておく事が出來ますか、今この奴隷制度の新しく設置されるのを諸君は見逃す事が出來ますか。

要するに此問題は道德上の問題であります、私は初に男子の問題であると申しましたが之は實に人類の大問題であります。今日この遊廓を作るといふことは取も直さず諸君の同胞を奴隷とすることであります、諸君の子孫を墮落せしむるものであります。

諸君は今諸君の同胞を動物として入れるべき檻を作るか、或は之に自由を與へるか、此の二つの內の一つを選ばなければなりません。

廓清春秋

河合北洲

追ひつ追はれつ

造化、一たび水彩の刷毛を揮つて、初夏の卷を描けば、生氣は新綠に溢れ、氣燄は花紅に燃え、滿目の背景、總てこれ活力の舞臺也。

活力の溢るゝ所は則勢力消長の存する所、自然何が故に代謝する、時代何ぞしかく榮枯する、國は國と戰ふ、戰はざるの戰にも勝敗あり。人は人と爭ふ、爭はざるの爭にも優劣あり。進化向上の道かくの如きか、適者生存の法かくの如きか、戰爭と平和は異名同曲の表裏にして、盛衰と興亡は時代の相互なる循環なる乎。

生々のパノラマを追ひつゝ、貧病死の黑影に追はれつ、正邪曲直、利害得喪の巷を出入往來して、奮闘努力するは人類と其社會也。奮闘努力の苦き杯に生命の路は滴り、安逸放恣の溫床に死の刺は叢生す、人類は生死を撰擇するの王者にして、又生死に苦役するの奴隷也。王者たるも一時、奴隷たるも一時、一時は永生にして永死也、永生永死の分岐點は出發と岐路に存す、左すべきか右すべきかの一投足に、指顧の判斷を誤らざるは良知也、判斷の實行を猶豫せざるは良能也。知能の正邪混交、而して四圍よりの利害紛糾、かくて喜悲の大小劇中に人類と社會は追ひつ追はれつ、走馬燈の影に暮れなんとする也。

一心これ萬心

走馬燈の影にも光るは力の權威也。火力を恐るべしと言ふ勿れ、水力は能く之を消すに非ずや。水力を偉なりと言ふ勿れ、熱力は能く之を蒸散するに非ずや。熱力を大なりと言ふ勿れ、ワット以後、人類は之を車力馬力に使用しつゝあるに非ずや。車力馬力を動かすもの何ぞ獨り財力のみならむ、智力あり、意力あり、權力あり。力の權威は時の勢也、富豪を惱ますの貧者あり、強者を苦しむるの弱者あり、權者を倒すの暴民あり、力とは形上下の塊物也。

理想の王國。力の王國に移住を熱望するは人類の野心也。求むる者、叩く者雜然として熱闘す、熱闘の移民に二重籍三重籍を得るを以て誇りとなすものあり、誇るものゝ誇りは財力其一也。權力其二也。智力其三也。誇らざるものゝ誇りは操行其一也。德望其二也。獻身其三也。然も共通の王國、共通の威力あるものは道義の王國也。道義に築かれたる愛の王國也。道義と愛は人類たる一子相傳の神器にして、此神器若し幸に發揚せば、一時より以て百世に亘るべく、一心より以て萬心に徹すべし。

胡麻と鹽

萬心に徹するの政策はこれ最良の政治也、徒らに高遠の理想のみ聞く耳に白く汚穢の惡政は行ふの手に黑きものあらば

これ白黒同器の胡麻鹽政治ならずや。ゴマの灰は切らすとも巾着切なるが故に、地ゴマは盗ますとも凶賊なるが故に警戒せざる可らざるものありとせば、警戒を要せざる高遠の理想家、大隈内閣にも耳を掠めて手を汚す、の失政あらざる乎。其一味に瀆職あり、其新設に遊廓地あるは風教上の一大失政に非ずや。

權力は一時の一部也。道義は永久の全部也。一時の權宜を以て永久の道義律を犯すは、政權の自棄を圖ると與に、又國格の面上に三斗の泥を塗る也。政權の自棄も氣毒也、國格の泥面に至ては更に堪ふ可らざる也。塗りたるものは洗落すの方法ありとも。

力の叫び。道義の叫び。今や、關西より獅子吼し來る。聲あるか、筆あるか、力あるか、心あるか、有る者を投ずべく、立つべきの舞臺は開く、政權者の反省を促すべく。更に惡風汚俗の大掃除をなすべく。

環海に鹽無盡なるの帝國。盛に矯風廓清の鹽を撒かざる可らず、撒け、大に撒け、而して根治的に清め、絶對的に秡へよ、これ國家的の大清潔法なれば也。廓清的大威力なれば也。

佛教家の覺醒

芝中學校長渡邊海旭氏本會評議員高島米峰氏其他の佛教家から組織されて居る社會事業研究會では、去月廿六日例會を催したが公娼問題に就て存廢區々の意見が出たが結局高島氏は此問題專門の廓清會の役員であるから、氏の說に聽從する事に一決して、高島氏は即ち諸氏の望みに依り公娼問題に就て氏獨特の廢娼演說を試みられた。其結果該會の諸氏は廢娼に一決し、即時其善後策を評議したさうだが眞向からの廢止運動は廓清會があるから、我々の方は側面から行かうといふので先づ第一に從來我國の芝居なる者の大部分は必ず裲襠姿の花魁が舞臺に現はれ、風教上面白からざる動作に依つて、勸善懲惡の道具となつてゐる事は、國民思想の上に多大なる惡感化を與へ、延いて一種の因習的痲痺せる道德觀念を刻み込む者であるといふ處から之に就き幾多の方面より調査研究し其芝居の筋書なる即ち花魁の出る處を改良し或は削除する等、全然花魁の姿をして芝居脚本の裡より脫却せしむる樣、來月の例會に丸山保安部長を招待し大に懇談して、陽には正式に陳情書の如き者を出して其意志を貫徹する事に誠心努力する事になつたさうである。又其他に矢張り同樣の脚本中に偶々僧侶が出る場合があるが夫等は皆惡僧で種々なる陰計を謀るやうな筋書があるが、之等も宗教を甚だ侮蔑したことである、これは宜敷單に佛教許りでなく軈ては基督教に於ても其類の現はれる時代が遠からず來る事であるから、凡ての宗教家は團結し僅にても宗教上に及ばす點があつたら改良を望まん事をも運動する事になつたさうである。

我々は宗教家たる僧侶諸君が、此大なる公娼問題に冷淡であつた事を常に悲しんで居つた者であるが、佛教界の先覺者たる我高島米峰氏によつて斯樣な曙光が輝き出た事は、實に感謝に堪へない。

吉原と淺草の昨今

隆之助

非常門が放いた、篦棒に賑やかだ、高價なつた、なアに廉價なつた、千束町の女將が首縊りした、火の消えたやうだ、最う見納めだ。と這麼噂が市內の到る處で物珍しい話題に取扱ばれちやうなつたのは此度の警視廳が仕出來かした私娼撲滅兼公娼擴張といふ政策が産んだところで、新聞の三面が賑つた其數日後から、輪に輪が懸つて人々の口から口へと傳つて行つた。私は其事實を觀る可く廿三日夕方泣き出しさうな空模樣を氣遣ひ乍ら、吉原淺草兩方面の探險といふ格で山谷の電停から、酒氣がプーンと鼻に突く連中に紛れ込んで吉原廓內に足を入れて。第一に此廓に吸ひ込まれる多くの人達は如何なる階級の者かを調査す可く、入口に佇む事約五分間、其色合を觀察すると、先づ會社員風が三割乃至四割商人風が一割、官公吏風が一割職工風其他雜業者が二割五分、學生が一割五分、婦人が五分、不明が五分と見受けたが勿論之は登樓の夫でないから孰れの方面、又は階級の人達が遊興するものかは所謂後朝の見返り柳に佇む外知る由もない。物見高い江戸の常とは云ひ乍ら、これは又何とした雜沓であらう宛ら砂糖の塊を嗅付けた蟻の群のやうに、水天宮の緣日のやうに群つて來る。私は殊に物見の婦人に注意して、自分と同性が牢獄に投ぜられて餓狼の餌となる態を見る其感じは什麼なものであらうか、少くとも婦人とした以上は一掬の淚が、その袖にかゝるであらうと豫期して其の後に跟いて歩いたが、事實は寔に意外千萬で頻りに打興じつゝ冷かなる笑を共頰に浮べて行くのであつた。何たる事であらう

大阪事件運動資金
寄附者芳名錄

一金二百圓也	森村市左衛門殿
一金二十五圓也	島田三郎殿
一金二十五圓也	島田信子殿
一金二十五圓也	堀越善重郎殿
一金二十五圓也	大倉文次殿
一金二十二圓五十錢也	服部金十郎殿
一金十圓也	山室軍平殿
一金十圓也	矢島楫殿

勿論未だ新規則が出たばかりの事だから、大部分元の儘であるが、二三飲食店の妹業を始めた處がある、斯ういふ家の前には黑山のやうな人だかりで私も△□パーと改名した一軒を覗いて見る、白いエプロンを掛けた娼妓が數人一人の遣手と共に椅子に凭つて二三の客が奥の方で戲むれて居るらしい、それを押すな押すなと觀て居るのである。別項にある寫眞は晝間寫したものであるから獵色の光景は表はれて居らぬが、大體に於てあゝいふ組織のもとに隨分鋭く給仕の娼妓が淫蕩を勸めるらしい。これでは張店から吸付煙草どころの騷ぎではない。

煙草店のお內儀さんの語るところによると、『此四五日と云ふものは晴素らしい景氣です。平生の五倍は確に賑やかでせう、ですから之れまでの樣に廓の眞中に空屋の並ぶやうな事はなくなりませう。なにしろ今度の御役人さんは偉い方ださうですからネ、直段ですが。まあ大概何ですネ、揚代と席料一圓位ださうですから、前よりは幾らか高くなつた譯でせう。でも一皿卅錢均一の定價表附の食物を賣るばかりで、他に茶代だの花だと云ふ御祝儀がなくなるから、結局遊び好いかも知れせん。マア御覽なさい大變な景氣ではありませんか。』

卑猥な噪音の中から漸くぬけ出すと膚ざわりの好い初夏の風が、重苦しいやうな頭をすつきりさせて呉れた。仰げばいつか空に星が耀めいて、先づお天氣になつたらしい。角の小間物屋の時計が十時を打つて居る。

* * * *

淺草公園が未だ今のやうに、人間を脅迫する樣な幾多の興行館が出來ない前は、觀音樣の裏番場から打續く田面に柔かい暖い風が吹いて、早苗時には蛙の鳴く聲が姦しかつたと。老人の追懷談を今もどうかすると聞く。文明といふ恐しい海嘯はいつの間にか自然の平和を破壞して石炭と電氣と鐵の猛烈な渦卷を見せる。それにしても新規則で柵町に巢を喰つた、三千の私娼は如何になり行くであらう。八百屋のお內儀さんは、不思議な物でも見たやうな顏をして言ふのに『エ、最う！其酷さつたらお話しにも何もなりやしません。』と青息吐息である。

廓清大運動記

白萩生

■五月一日 大阪より飛田遊廓反對同盟會を代表して本會評議員湯淺凞太郎、名出保太郎の二氏が上京せられ、即日内務大臣及文部大臣に面會して設置の不法を説明し、其取消を請願して矯風會事務所に引上げ、本部と協議の必要を感じて同夜二氏の宿まつて居られる鐵道ホテルに於て臨時廓清會理事會を開く事になつた。

安部磯雄、山室軍平、内ケ崎作三郎、山本邦之助、守屋東子、油谷治郎七、伊藤富士雄、伊藤秀吉の諸氏及び新聞記者數名來會され、名出、湯淺の兩委員より大阪の状況を聽取し、今後の運動を協議した。

■同二日 兩委員は伊藤秀吉氏と共に早稻田の私邸に大隈伯を訪ひ、種々事情を陳述した。歸路議長官舍に島田氏を訪ひ協議を重ねた。

■同九日 廓清公娼問題出來。

■六、七、八の三日間 飛田遊廓設置反對陳情書に調印を乞ふて廻る、廓清會は島田、安部の正副會長、矯風會も矢島、非深の正副會長、東京青年會は理事長江原素六氏、主事山本邦之助氏、救世軍を代表して山室大佐、基督教會同盟を代表して副會長小崎弘道氏、女子青年會を代表して加藤女史が署名せられた。

■同八日 警視廳は私娼撲滅公娼擴張の新規則を發表されて、九日の新聞紙によつて歡迎的に報ぜられた。記者は即ち飛田以上の大問題として直に山室大佐に電話にて協議をなす。同十日更に安部副會長並に矢島副會長と協議をなす。

■十一日 臨時理事會を午後五時より開く。これより先余は新聞紙の報道を基礎として本會の態度を定むるは誤りなきを保し難きを以て、當の責任者たる丸山保部長を警視廳に訪ふて其説明を求めた。理事會は矢島楫子、山室軍平、松宮彌平、守屋東子、伊藤富士雄、伊藤秀吉の諸氏來會、私娼の取締は結構なるも公娼擴張には絶對に反對すべき事、反對演説會を開く事を決議した。

■同十三日 飛田遊廓設置反對陳情書を、内務、文部及び總理の三大臣に呈出した。

■同十五日 廓清臨時號(飛田遊廓設置に就て天下に檄す。及び東京市の暴策に就て其反省を促したる二文を收む)二萬部出來。全國の高等官、市長町長、學校長、警察署長、各教會等に數日に亘つて發送す。

■同十六日 ボールス氏主催の社會問題研究會が飛田問題を主題として開會、ボールス氏夫妻、江原素六氏、矢島楫子氏、久布白落實氏、松井牧師外數名と、本會より記者之に出席し、各團體より電報を以て内務大臣及大阪府知事に取消歎願の打電を乞ふ事を決議し、反對演説會を開く事に定めた。

■同十七日 警視廳問題と飛田問題を掲げて青年會館に大演説會を開く。七時伊藤秀吉氏開會の辭を述べ、内ケ崎作三郎は『理想の引力』と題し、安部磯雄氏は『警視廳の私娼撲滅策を評す』と題し、油谷治郎七氏は『誤れる風紀政策』と題し、山室軍平氏は『東西風教の危機』と題し、何れも堂々たる大演説をなし非常なる感動を與へて、十時閉會した。此日雨天なりしに拘らず定刻前既に千名に達し滿員の盛況にて全く立錐の餘地なく、會費五錢づゝを徴して四十三圓、雜誌賣上十三圓、新入會三十名を得た。

編輯之後

■軍資金としてお送り下さつた多數の篤志家諸君に厚く其御芳情を感謝致します。餘白なき爲め次號に報告する事になりましたから、あしからず御承知を願ひます。

■四橋の木藤冷劍君の御活動は特に感謝に堪へません。自由廢棄御成功の投書を勿論喜んで本月號に掲載する筈でしたが、御覽の通り本月號も豫定の紙數を超過してゐまして、餘白がありませんから次號に廻す事に致しました。沖縄の島袋慈加君、麹町の憤慨生君、小石川の豪健蔵同人君を始め投稿下すつた方々には殘念ながら次號廻しにした事を御諒承下さい。

■本年は創立滿五週年に當る上、種々の大問題が起つてゐる事ですから別項にある通り、總會には諸君が全國から奮つて來會せられん事を切望致します。御上京の際は豫め御通知になれば何かと御便宜を計らひます。

■臨時號は、會員諸君に配付する爲に作ったのではありませんから諸君へは御送りしませんでした。併し運動用にお用ひ下さる方は、郵税丈で二十部以内位は進呈します。(白萩生)

大正五年六月一日納本(毎月一回一日發行)
大正五年六月一日發行一部金七錢本號に限十錢

編輯兼發行人 神田區今川小路一丁目三番地 伊藤秀吉

印刷人 神田區三崎町三丁目一番地 上村龍之助

印刷所 神田區三崎町三丁目一番地 博信堂印刷所

發行所 芝區三田四國町二番地廓清會 廓清發行所 電話芝五八五五番 振替東京二七〇七二番